

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第28期)	至	平成20年3月31日

## 株式会社ファンケル

(E01046)

第28期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

# 目 次

頁

## 第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

## 監査報告書

平成19年3月連結会計年度	119
平成20年3月連結会計年度	121
平成19年3月会計年度	123
平成20年3月会計年度	125

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月16日
【事業年度】	第28期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 成松 義文
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045(226)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・総務・人事ユニット長 江上 克彦
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045(226)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・総務・人事ユニット長 江上 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	84,956	87,937	95,322	101,065	99,349
経常利益 (百万円)	7,686	5,490	9,113	8,388	7,765
当期純利益 (百万円)	3,387	1,709	5,183	2,547	3,694
純資産額 (百万円)	65,613	66,203	71,405	71,560	70,268
総資産額 (百万円)	78,479	79,416	85,147	86,931	85,685
1株当たり純資産額 (円)	3,082.42	3,111.15	3,317.02	1,116.59	1,141.56
1株当たり当期純利益 (円)	154.57	80.29	242.56	39.59	58.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	80.23	240.78	39.13	58.10
自己資本比率 (%)	83.6	83.4	83.9	82.2	81.6
自己資本利益率 (%)	5.1	2.6	7.5	3.6	5.2
株価収益率 (倍)	22.8	51.6	30.0	41.3	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,861	4,637	9,162	6,472	7,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,118	△4,807	△10,280	△1,733	△672
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,532	△1,090	△21	△2,495	△6,036
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,561	22,307	21,167	23,411	24,060
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	852 (1,279)	892 (1,604)	940 (1,836)	1,004 (1,836)	1,027 (1,777)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

4 第27期からポイント引当金を計上しております。

5 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	66,448	69,170	74,628	76,574	74,917
経常利益 (百万円)	5,906	3,907	5,833	5,914	4,818
当期純利益 (百万円)	2,602	1,860	2,848	1,144	2,359
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	23,392	23,392	23,392	70,176	70,176
純資産額 (百万円)	55,865	56,633	59,464	58,217	55,496
総資産額 (百万円)	65,900	65,847	68,554	69,599	65,962
1株当たり純資産額 (円)	2,624.54	2,661.45	2,762.32	908.06	901.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	42.50 (17.50)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.80	87.40	133.30	17.79	37.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	87.34	132.32	17.59	37.11
自己資本比率 (%)	84.8	86.0	86.7	83.5	83.7
自己資本利益率 (%)	4.6	3.3	4.9	2.0	4.2
株価収益率 (倍)	29.7	47.4	54.6	91.9	36.8
配当性向 (%)	35.8	57.2	41.3	134.9	64.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	612 (1,080)	642 (1,369)	626 (1,499)	691 (1,487)	693 (1,397)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

4 第27期からポイント引当金を計上しております。

5 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

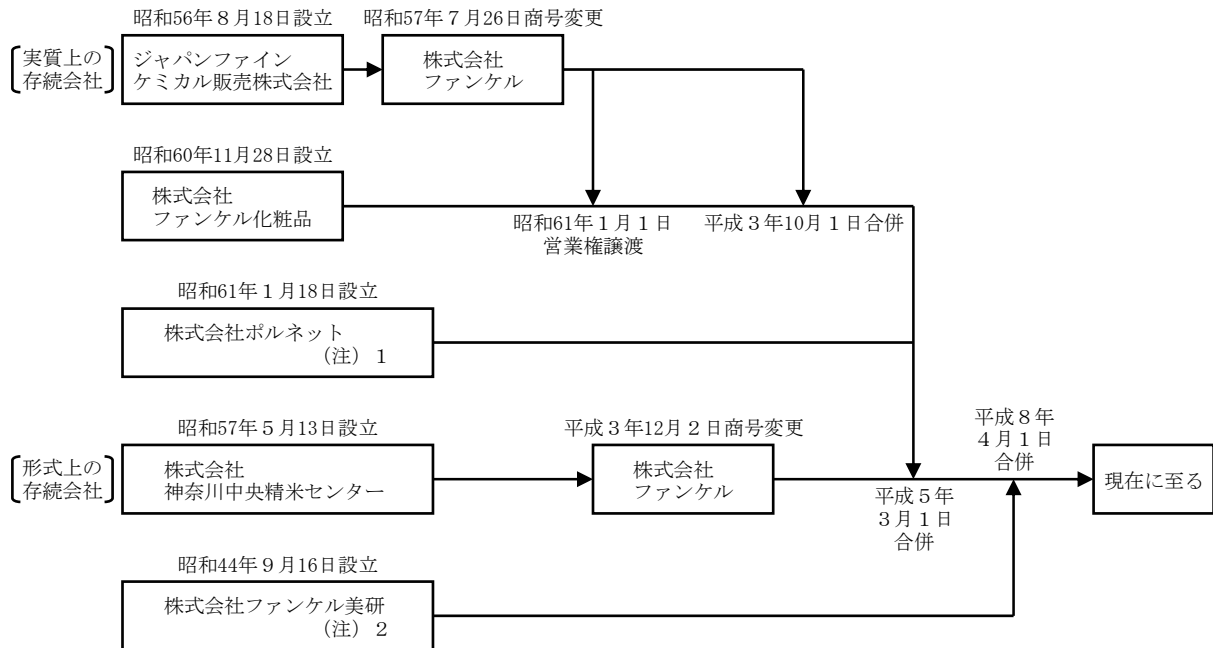
6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧株式会社ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市栄区、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売株式会社より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社及び株式会社ポルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現栄区))は、旧株式会社神奈川中央精米センター(形式上の存続会社昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧株式会社神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は株式会社ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社及び旧株式会社ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売株式会社、平成5年3月1日の合併期日までは旧株式会社ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 昭和61年1月18日に株式会社ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に株式会社ポルネットに商号変更。
- 2 昭和44年9月16日に株式会社甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に株式会社東美コスメチックに商号変更、昭和57年6月10日に株式会社ファンケルに商号変更、昭和57年8月23日に株式会社ファンケル美容研究所に商号変更、平成元年10月21日に株式会社ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
昭和56年 8月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売株式会社(資本金15,000千円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
昭和57年 7月	商号を株式会社ファンケルに変更。
12月	無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
昭和61年 1月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする株式会社ファンケル化粧品(昭和60年11月設立、資本金10,000千円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は株式会社ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。株式会社ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
昭和62年12月	ニコスター株式会社(昭和59年9月設立：連結子会社)を100%子会社化。
平成元年 4月	横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。
平成 2年 6月	テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。
平成 3年 5月	株式会社ボルネット(昭和61年1月設立)及び株式会社アテナ(平成元年2月設立：連結子会社)を100%子会社化。
10月	株式会社ファンケルを吸収合併。
12月	株式会社神奈川中央精米センター(昭和57年5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を株式会社ファンケルに変更。
平成 4年 5月	テレマーケティング部を東京都品川区に移転。
平成 5年 3月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社ファンケル化粧品と株式会社ボルネットを株式会社ファンケルに吸収合併。以後株式会社ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 株式会社ファンケル美健 横浜工場)を設置。
平成 6年 1月	沖縄県那覇市に初のショールーム(現 国際通り店)を設置。
1月	流山配送センター(現 千葉物流センター)を設置。
2月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
11月	横浜市栄区飯島町109番地1の本社隣地に新本社ビル及び飯島配送センター竣工。
平成 7年 3月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
平成 8年 4月	当社の化粧品製造を行っていた株式会社ファンケル美研(昭和44年9月設立、現 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
9月	テレマーケティング部を東京都港区に移転。
10月	香港のFantastic Natural Cosmetics, Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・健康食品の販売権を供与。
平成 9年 1月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定サービス」を開始。
7月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。
平成10年 5月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
7月	100%子会社株式会社ファンケルスタッフを設立。
11月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成11年 2月	千葉工場を増設。障害者を雇う100%子会社株式会社ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4月	100%子会社株式会社ファンケルホームライフを設立。神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6月	千葉工場で品質管理に関する国際規格ISO9002を認証取得。
7月	セブーンイレブン・ジャパンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8月	株式会社ファンケルドーマー(現 株式会社ファンケル発芽玄米：連結子会社)を設立、発芽玄米事業へ進出。
12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年 3月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
5月	テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。
8月	スリーエフ全店で青汁の販売を開始。
11月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得。
平成13年 2月	株式会社エヌ・ジー・シー(昭和37年12月設立、現 株式会社いいもの王国：連結子会社)を子会社化。
6月	台湾芳珂股分有限公司を共同出資により台湾に設立。
7月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター株式会社に譲渡。
12月	本社機能を横浜市中区に移転。
平成14年 4月	株式会社ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10月	100%子会社株式会社ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11月	FANCL (THAILAND) CO., LTD. をタイに設立。
11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得。
平成15年 4月	東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア(現 ファンケル 銀座スクエア)」を設置。



年月	沿革
平成15年9月	株式会社ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)竣工。
平成16年4月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDIサービス」開始。
平成17年4月	株式会社ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。
平成17年10月	株式会社ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
平成18年2月	医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。
平成18年12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
平成19年10月	株式会社シャローネ(昭和55年2月設立：連結子会社)を子会社化。

### 3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ファンケル（当社）、子会社16社及び関連会社3社で構成され、化粧品及び栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

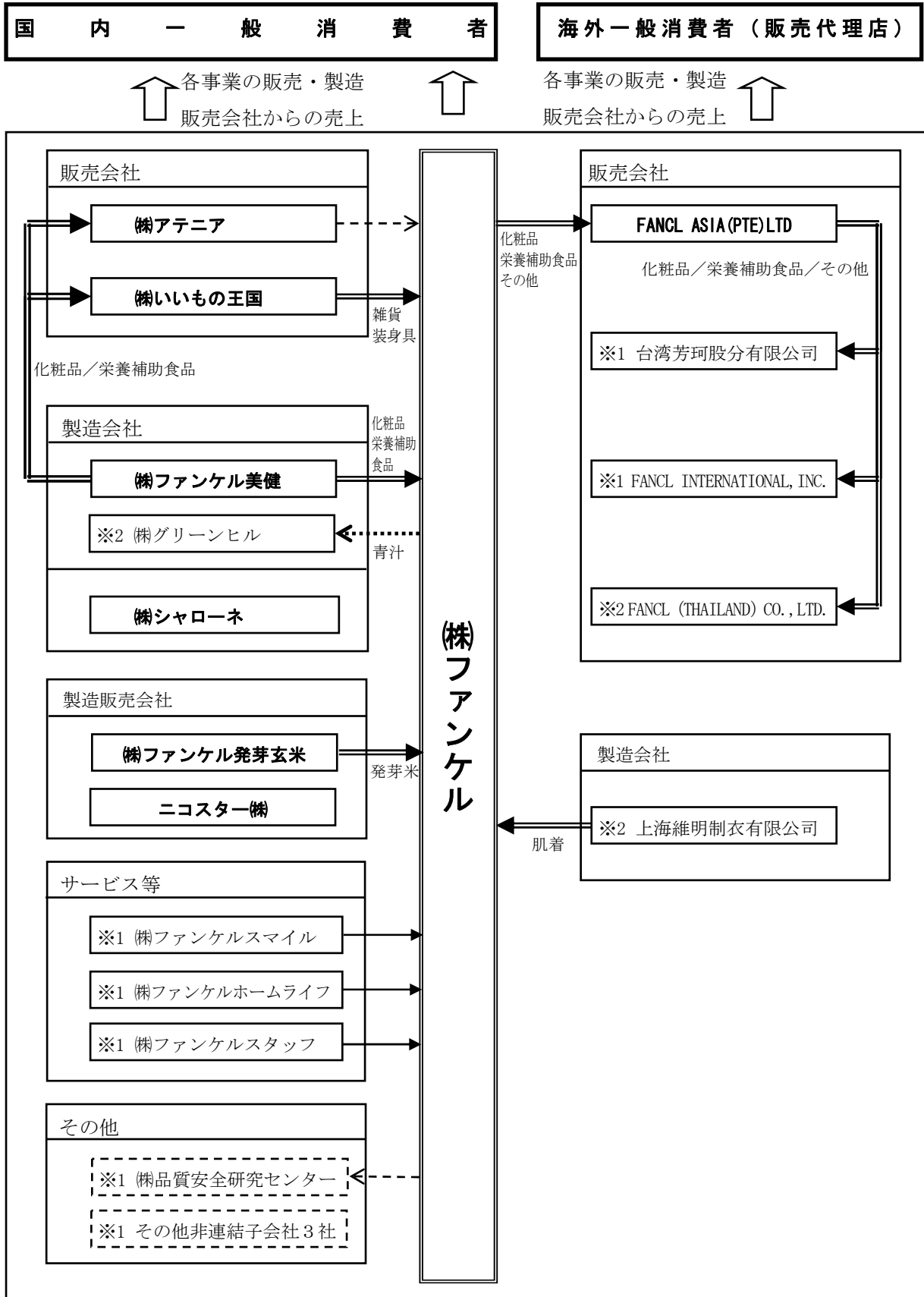
事業の種類別セグメント及び当企業集団の事業における位置付けとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は(株)ファンケル美健（連結子会社）が行い、販売は当社が行っております。 アテニア化粧品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)アテニア（連結子会社）が行っております。 ニコスター(株)(連結子会社)は化粧品のOEM供給および自社販売を行っております。 (株)シャローネ(連結子会社)は化粧品のOEM供給を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は当社及び(株)アテニアが行っております。
その他事業	健康器具・家庭用雑貨などの通信販売事業は(株)いいもの王国（連結子会社）が行っております。肌着の製造は上海維明制衣有限公司（持分法非適用関連会社）が行い、販売は当社が行っております。雑貨・装身具類などについては当社は(株)いいもの王国から、(株)アテニアは当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売しております。発芽米の製造は(株)ファンケル発芽玄米（連結子会社）が行い、(株)ファンケル発芽玄米及び当社がそれぞれ販売しております。青汁は(株)グリーンヒル（持分法非適用関連会社）及び当企業集団外に製造委託し、販売は当社が行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD（連結子会社）は、当社製品をシンガポール市場向けに販売するとともに、FANCL INTERNATIONAL, INC.（非連結子会社）を通じて米国市場向けに、台湾芳珂股分有限公司（非連結子会社）を通じて台湾市場向けに、FANCL (THAILAND) CO., LTD.（持分法非適用関連会社）を通じてタイ市場向けに、それぞれ販売しております。また、現地代理店を通じて中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

(株)ファンケルスタッフ（非連結子会社）は当企業集団向けを中心に、人材派遣業務及び人材紹介業務を行っております。(株)ファンケルスマイル（非連結子会社）は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。(株)ファンケルホームライフ（非連結子会社）は当企業集団の建物の設計監理・メンテナンスを中心に事業を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※1 非連結子会社  
 ※2 持分法非適用関連会社

製品供給  
 製造委託  
 サービス供給  
 業務委託

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ニコスター㈱	横浜市栄区	10	化粧品関連事業	100.0	—	— 役員の兼任 1名
㈱アテナ (注)4	横浜市栄区	150	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0	—	当社は研究及び事務代行を 受託しております。 役員の兼任 4名
㈱ファンケル発芽玄米	長野県東御市	95	その他事業	71.6	—	当社発芽米を製造しており ます。なお、当社より資金 の貸付を受けております。 役員の兼任 4名
FANCL ASIA (PTE) LTD	シンガポール	875	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	100.0	—	当社化粧品、栄養補助食品 などを販売しております。 役員の兼任 2名
㈱いいもの王国	東京都渋谷区	196	その他事業	81.6	—	当社に対し、雑貨・装身具 類などを供給しておりま す。なお、当社より資金の 貸付を受けております。 役員の兼任 2名
㈱ファンケル美健 (注)2	横浜市栄区	100	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0	—	当社化粧品及び栄養補助食 品を製造しております。な お、当社より資金の貸付を 受けております。 役員の兼任 5名
㈱シャローネ	香川県高松市	267	化粧品関連事業	90.0	—	— 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記子会社のうち、㈱ファンケル美健は特定子会社に該当します。  
 3 上記には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 ㈱アテナは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

主要な損益情報等				
売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
12,709	1,448	855	8,031	9,667

- 5 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	443 (955)
栄養補助食品関連事業	244 (444)
その他事業	172 (366)
全社(共通)	168 (12)
合計	1,027 (1,777)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
693 (1,397)	35.9	8.3	5,895

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好です。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半は企業の設備投資や輸出の拡大を背景として、緩やかな景気回復の基調が続いたものの、後半は米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題を発端とする金融不安の広がりから株価が下落し、資源価格の上昇を起因とする一般消費財等の値上げもあり消費マインドは悪化し、さらに為替は円高基調となり、景気の減速懸念が広がりました。

このような状況の下、化粧品業界では、アンチエイジングを訴求する一部基礎化粧品の販売が堅調に推移したものの、全般的には横ばい傾向が続きました。一方、健康食品業界は、市場の調整が続き、加えて表示のあり方や安全性に関する行政の監視が厳しくなっており、企業間格差も生じてまいりました。

当連結会計年度は、化粧品関連事業は主力製品のリニューアルなどにより好調に推移しましたが、栄養補助食品関連事業やその他事業が不振で、売上高は99,349百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は7,467百万円（前年同期比10.8%減）、売上高営業利益率は0.8ポイント低下し7.5%となり、経常利益は7,765百万円（前年同期比7.4%減）、売上高経常利益率は0.5ポイント低下し7.8%となりました。

前連結会計年度は、ポイントの会計処理変更に伴う過年度ポイント引当金繰入額2,132百万円などの特別損失を計上しましたが、当連結会計年度は多額の特別損失が発生しなかったため、当期純利益は3,694百万円（前年同期比45.0%増）、売上高当期純利益率は前期より1.2ポイント上昇し3.7%となりました。

#### ① 化粧品関連事業

##### 売上高

化粧品関連事業の売上高は49,061百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

	平成19年3月期		平成20年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	35,692	76.9	37,813	77.1	5.9
アテニア化粧品	10,282	22.2	10,710	21.8	4.2
その他	401	0.9	538	1.1	34.2
合計	46,376	100.0	49,061	100.0	5.8

	平成19年3月期		平成20年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	25,572	55.1	25,989	53.0	1.6
店舗販売	16,504	35.6	17,582	35.8	6.5
卸販売他	4,298	9.3	5,490	11.2	27.7
合計	46,376	100.0	49,061	100.0	5.8

ファンケル化粧品は、基礎化粧品がリニューアル効果により好調に推移したことに加え、マイルドクレンジングオイルなど定番製品やメーク製品も堅調で、37,813百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

アテニア化粧品は、効果的な販売促進策を行った結果、お客様数が過去最高となり、10,710百万円（前年同期比4.2%増）となりました。前連結会計年度にリニューアルを行った基礎化粧品も堅調に推移しました。

販売チャネル別では、通信販売は25,989百万円（前年同期比1.6%増）、店舗販売は既存店が好調で17,582百万円（前年同期比6.5%増）、卸販売他チャネルは海外向けが好調で5,490百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

## 営業損益

損益面では、基礎化粧品のリニューアルなどにより原価率が改善したことおよび増収効果により、営業利益は7,409百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益率は前期に比べ0.3ポイント低下し15.1%となりました。

### ② 栄養補助食品関連事業

#### 売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は30,017百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

	平成19年3月期		平成20年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	14,799	46.8	13,513	45.0	△8.7
店舗販売	8,748	27.6	8,629	28.8	△1.4
卸販売他	8,117	25.6	7,874	26.2	△3.0
合計	31,665	100.0	30,017	100.0	△5.2

**製品面**では、積極的なマーケティング活動を行ったHTCコラーゲンなどビューティサプリメントは好調でしたが、それ以外の製品群が不振でハーブ製品や行政指導に従って名称変更を行ったサポートシリーズの売上も低迷しました。

**販売チャネル別**では、通信販売は13,513百万円（前年同期比8.7%減）、店舗販売は8,629百万円（前年同期比1.4%減）、卸販売他チャネルは海外向けは好調だったものの国内向け卸が低迷し7,874百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

## 営業損益

損益面では、販売促進費等経費の効率化を図りましたが、減収による利益減をカバーできず、営業利益は3,505百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益率は0.6ポイント低下し11.7%となりました。

### ③ その他事業

#### 売上高

その他事業の売上高は20,270百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

	平成19年3月期	平成20年3月期	伸び率 (%)
発芽米事業 (百万円)	4,760	3,744	△21.4
青汁事業 (百万円)	4,055	3,761	△7.2
いいもの王国通販事業 (百万円)	9,940	8,840	△11.1
その他の事業 (百万円)	4,267	3,924	△8.0
合計 (百万円)	23,023	20,270	△12.0

**発芽米事業**は、平成19年4月から20%の値下げを行いました但販売量の拡大にはつながらず、すべての販売チャネルで前期を下回り、売上高は3,744百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

**青汁事業**は、通信販売は好調に推移しましたが、卸販売が伸びず、売上高は3,761百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

**いいもの王国通販事業**は、効果的な広告出稿ができず、売上高は8,840百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

**その他の事業**は、雑貨・肌着ともに振るわず、売上高は3,924百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

## 営業損益

損益面では、経費の効率化により青汁事業の損益は改善したものの、発芽米事業やいいもの王国通販事業の損益が大幅に悪化したことにより、営業損失は1,384百万円となり、前連結会計年度に比べ486百万円拡大しました。

[ご参考：業態別店舗数]

	平成20年3月末	前期末比
ファンケル銀座スクエア	1	—
ファンケルショップ（次世代店舗）	7	+7
ファンケルハウス	100	△7
ファンケルハウスJ	87	△1
元気ステーション	8	—
アテナショップ	11	+1
その他	4	—
合計	218	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、24,060百万円となり、前連結会計年度末より649百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,379百万円となりました。この内訳の主なものは税金等調整前当期純利益7,191百万円、減価償却費3,020百万円などによる増加と、法人税等の支払額3,579百万円などによる減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は672百万円となりました。これは主に、新規及びリニューアル店舗用設備等の有形固定資産の取得による支出1,087百万円、無形固定資産の取得による支出1,024百万円、(株)シャローネの株式取得による支出1,112百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6,036百万円となりました。これは自己株式の取得による支出4,000百万円と、配当金の支払額1,534百万円の支出などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	50,342	104.2
栄養補助食品関連事業	30,285	92.1
その他事業	7,589	83.1
合計	88,217	97.7

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 生産実績には見本品等を含んでおります。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	49,061	105.8
栄養補助食品関連事業	30,017	94.8
その他事業	20,270	88.0
合計	99,349	98.3

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

(1) 第二次中期三ヶ年経営計画「FANCL Change & Challenge Plan Phase2」（平成19年3月期～平成21年3月期）の進捗状況

当企業集団は、「FANCL Change & Challenge Plan Phase2」に基づき、平成21年3月期に過去最高売上・利益を達成すべく、每期着実に売上の拡大を図りながら同時に収益性の改善も図ってまいりました。また、長期的な成長を支えるための構造強化・基盤整備に注力し、ERPの導入、定着を実行してまいりました。

その結果、化粧品関連事業は、主力製品のリニューアル効果などにより売上・利益ともに計画通り拡大しました。しかし、栄養補助食品関連事業は急激な市場環境の変化への対応の遅れなどもあって売上・利益ともに計画未達の状況にあり、収益事業への転換を目指していたその他事業は逆に赤字額が拡大する結果となりました。当初計画のみならず、平成18年10月25日に発表した修正計画の達成も困難な状況となり、大きな経営課題を残しました。

(2) 新中期三ヶ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヶ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」をスタートいたします。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。お客様の視点に立ち、製品・サービスなどすべての面で、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造しご提供し続け、お客様との長期的な信頼関係の構築に注力することが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

[数値目標]

	連結売上高	連結営業利益	連結営業利益率	連結自己資本利益率
平成23年3月期	1,100億円	110億円	10%	8%

[基本戦略]

次の4つを基本戦略といたします。

- ① ブランド価値の向上を図り、お客様との強い絆の形成を目指します。
- ② カンパニー制の導入により、製品を軸とした経営への転換を図ります。
- ③ ファンケルならではの画期的なお客様サービスの実現に努めます。
- ④ 収益性向上に向けた構造改革に取り組めます。

[各事業の戦略]

化粧品関連事業は、機能性を重視した市場競争力のある製品開発を進めてまいります。主力製品のリニューアルを行い、無添加市場でナンバーワン、安心市場でオンリーワンを目指します。

栄養補助食品関連事業は、選択と集中を行います。製品ラインナップの整理、集約を行うとともに、女性向けの美容補助食品と中高年を対象とした製品を強化してまいります。

発芽米事業は、その高い機能性の啓発活動を推進し、売上の拡大を図ることで黒字化を目指します。青汁事業は、利益率の高い製品群へのシフトにより収益性のさらなる改善を図ります。いいもの王国通販事業は、メタボリックシンドローム対策関連商品を柱に健康応援通信販売会社への転換を目指し、収益性の改善を図ります。

[販売チャネル戦略]

通信販売は、情報提供のあり方、お客様サービス全般の見直しを行い、お客様ロイヤリティの向上を図ります。

店舗販売は、これまでの「ALL FANCL」という形態から「美」・「健康」それぞれに特化した次世代店舗の開発を行います。

海外は、引続き中国市場の開拓に注力し、不採算エリアについては抜本的な見直しに着手します。

[環境配慮]

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

新中期三ヶ年経営計画では、「新物流センター」稼動に伴い、物流拠点の集約によるトラック輸送量の大幅削減、最新のペーパーレスシステムの導入による紙の大幅な使用量削減に繋げてまいります。このほか、職場での環境配慮意識の徹底、工場の工程の見直し、環境負荷の少ない製品開発など、全社的に環境問題に対処してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本的な考え方

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を、当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米及び青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、新製品につながる保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康指向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

### (2) 製品の製造及び品質保証

当企業集団は化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造は国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁・肌着の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。

また、発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術の特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

### (5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保のため必要な規制がされております。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造及び販売を行っております。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 個人情報

当企業集団は通信販売及びインターネット販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」及び社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社及び連結子会社が行っております。連結子会社㈱アテニア及び㈱ファンケル発芽玄米につきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁に係る基盤技術研究及び製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢121名体制となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は2,302百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品及びアテニア化粧品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ファンケル化粧品では、当社総合研究所が肌老化の抑制効果を初めて発見したスイートピー花エキス配合の基礎化粧品「無添加スキンケア」の製品化、高い紫外線（UV）防止効果と肌へのやさしさを兼ね備えた無添加の日やけ止め「サンガードシリーズ」の改良製品化などを行いました。アテニア化粧品では、薬用クリーム状美白美容液「ホワイトニングクリームEX」（医薬部外品）の製品化などを行いました。

当事業における研究開発関連費用は965百万円であります。

### (2) 栄養補助食品関連事業

健康補助と美容補助の二方向から研究開発を推進しております。当連結会計年度におきましては、プロピオン酸菌による乳清発酵物の働きにより腸内のビフィズス菌を増やす特定保健用食品「おなかピオ」の製品化、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目したサプリメント「ミドルナビ」の製品化などを行いました。

当事業における研究開発関連費用は1,250百万円であります。

### (3) その他事業

発芽米及び青汁を中心とした研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、発芽米おかゆ「根菜の葉膳仕立て」「雑穀の葉膳仕立て」の製品化、当社独自のフレッシュドライ製法で青汁を粉末化した「青汁粉末」「青汁大豆ミックス（粉末）」の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発関連費用は86百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権等、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発債務や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 有価証券

当企業集団の所有している有価証券は金融商品に関する会計基準を適用しております。市場価格等のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額は純資産の部に“その他有価証券評価差額金”として表示し、売却原価は総平均法にて計算しております。

市場価格等のないその他有価証券は総平均法による原価法にて評価しておりますが、一時的でない下落が認められた場合には、公正価格まで評価減しております。

#### ② たな卸資産

製品、商品、仕掛品、原材料は総平均法による原価法によっており、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。

不良品、長期滞留品、陳腐化品等は正味実現可能価額で評価しており、貸借対照表日現在のたな卸資産で、時価が著しく下落しているものはありません。

#### ③ 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法によって計算しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によって計算しております。

有形固定資産の主な耐用年数は、建物及び構築物は3～50年、機械装置及び運搬具は2～22年、工具器具及び備品は2～20年です。無形固定資産に計上している社内利用のためのソフトウェアは、将来の収益獲得または費用の削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積り定額法にて償却しております。

#### ④ 貸倒引当金

営業債権は、当期の売上から生じた正当な債権であり、今後発生すると予想される貸倒損失に備えるため、必要額を合理的に見積り適正な引当金を計上しております。

#### ⑤ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り適正な引当金を計上しております。

#### ⑥ 退職給付引当金

当企業集団の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成されており、退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、期待運用収益率及び数理計算上の差異の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

#### ⑦ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、親会社は当連結会計年度より役員退職慰労引当金残高を長期未払金に振替え、「その他の固定負債」として表示しております。

#### ⑧ 税金費用

適正な法人税等及び法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく一時差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、化粧品関連事業は主力製品のリニューアルなどにより好調に推移しましたが、栄養補助食品関連事業やその他事業が不振であったことから、前連結会計年度より1,715百万円減少し、99,349百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

化粧品関連事業の売上高は、前連結会計年度より2,685百万円増加し、49,061百万円(前年同期比5.8%増)となりました。ファンケル化粧品は、基礎化粧品がリニューアル効果により好調に推移したことに加え、マイルドクレンジングオイルなど定番製品やメーク製品も堅調で、37,813百万円(前年同期比5.9%増)となりました。アテナ化粧品は、効果的な販売促進策を行なった結果、お客様数が過去最高となり、10,710百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は、前連結会計年度より1,648百万円減少し、30,017百万円(前年同期比5.2%減)となりました。積極的なマーケティング活動を行ったHTCコラーゲンなどビューティサプリメントは好調でしたが、それ以外の製品群が不振で、ハーブ製品や行政指導に従って名称変更を行ったサポートシリーズの売上も低迷しました。

その他事業の売上高は、前連結会計年度より2,752百万円減少し、20,270百万円(前年同期比12.0%減)となりました。発芽米事業は、平成19年4月より20%の値下げを行いましたが販売量の拡大にはつながらず、前年を下回り、3,744百万円(前年同期比21.4%減)となりました。青汁事業は、通信販売は好調に推移しましたが、卸販売での売上が伸びず、3,761百万円(前年同期比7.2%減)となりました。いいもの王国通販事業は、効果的な広告出稿ができず売上が減少し、8,840百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

### ② 売上総利益

売上総利益は、栄養補助食品関連事業、その他事業の売上高の減少などにより前連結会計年度より182百万円減少し、66,987百万円(前年同期比0.3%減)となりましたが、利益率の良い化粧品関連事業が堅調であったことから売上総利益率は0.9ポイント上昇して67.4%となりました。

### ③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から720百万円増加し、59,520百万円(前年同期比1.2%増)となりました。主な増加要因はERP関連の償却費や広告宣伝費の増加等であります。この結果、販売費及び一般管理費の売上高に対する割合は1.7ポイント増加し、59.9%となりました。

### ④ 営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度より903百万円減少し、7,467百万円(前年同期比10.8%減)となり、営業利益率は0.8ポイント低下し、7.5%となりました。

化粧品関連事業は、基礎化粧品のリニューアルなどにより原価率が改善したことおよび増収効果により、前連結会計年度より275百万円増加して、7,409百万円(前年同期比3.9%増)となりましたが、マーケティング費用が増加したことから営業利益率は0.3ポイント低下して15.1%となりました。

栄養補助食品関連事業は、販売促進費等経費の効率化を図りましたが、減収による利益減をカバーできなかったことなどにより、前連結会計年度より397百万円減少し、3,505百万円(前年同期比10.2%減)となり、営業利益率は0.6ポイント低下し11.7%となりました。

その他事業は、経費の効率化により青汁事業の損益は改善したものの、発芽米事業やいいもの王国通販事業の損益が大幅に悪化したことにより、営業損失は前連結会計年度より486百万円拡大し、1,384百万円となりました。

### ⑤ 当期純利益

当期純利益は、3,694百万円(前年同期比45.0%増)となりました。主な増加の要因は、営業外損益が弁償金受入れや保険の見直しによる返戻金の増加により前連結会計年度より280百万円増加し、特別損益についても前連結会計年度に発生した過年度ポイント引当金繰入額、発芽米生産設備に対する減損損失および投資有価証券評価損等の多額の損失が発生しなかったことから2,767百万円増加したことであります。この結果、税金等調整前当期純利益は7,191百万円(前年同期比42.5%増)となり、当期純利益は前連結会計年度より1,147百万円の増加となりました。

1株当たり当期純利益は前連結会計年度と比較して18.83円増加し、58.42円となりました。

また、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較し0.7ポイント低下し9.0%、自己資本当期純利益率は当期純利益の増加により、前連結会計年度に比べ1.6ポイント増加し、5.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、化粧品関連事業及び栄養補助食品関連事業の競争激化、その他の事業における市場拡大の2点が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品業界は、「自然派化粧品」「機能性化粧品」「医薬品系化粧品」等、ニッチ市場が台頭し、当企業集団の競争市場である「敏感肌用化粧品市場」にも各社が新規参入し、競争が激化しています。

当企業集団においては、総合研究所の研究開発力を駆使し「無添加」かつ、機能が実感できる化粧品の開発を行い市場に投入しております。また、これらをスター製品として育成していくことに努めております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続くなか、企業間格差が顕在化してまいりました。

当企業集団は、差別化された高付加価値製品を市場に投入すべく、開発体制を整えております。

③ その他の事業

発芽米事業は売上拡大を目指します。メタボリックシンドローム対策を訴求し、お客様数の拡大を図ります。また、中食・外食との取り組み強化を図り、売上の拡大により黒字化を図ります。

青汁事業は利益率の高い粉末タイプを強化することにより利益率の改善を図ります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当企業集団は、「FANCL Change & Challenge Plan Phase2」に基づき、平成21年3月期に過去最高売上・利益を達成すべく、每期着実に売上の拡大を図りながら同時に収益性の改善も図ってまいりました。また、長期的な成長を支えるための構造強化・基盤整備に注力し、ERPの導入、定着を実行してまいりました。

その結果、化粧品関連事業は、主力製品のリニューアル効果などにより売上・利益ともに計画通り拡大しました。しかし、栄養補助食品関連事業は急激な市場環境の変化への対応の遅れなどもあって売上・利益ともに計画未達の状況にあり、収益事業への転換を目指していたその他事業は逆に赤字額が拡大する結果となりました。当初計画のみならず、平成18年10月25日に発表した修正計画の達成も困難な状況となり、大きな経営課題を残しました。

この経営課題に対処すべく、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年計画「新しい価値＝感動品質2010」をスタートいたしました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、フリーキャッシュ・フローは6,707百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、7,379百万円となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益7,191百万円や減価償却費3,020百万円による増加と法人税等の支払額3,579百万円等による減少であります。

投資活動の結果使用した資金は、672百万円となりました。これは主に、新規およびリニューアル店舗用設備の取得、ERPソフトウェアなど2,111百万円の設備投資を実施し、また、(株)シャローネの株式取得のため1,112百万円の支出を実施したことによります。

財務活動の結果使用した資金は、6,036百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出4,000百万円および配当金の支払額1,534百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は24,060百万円となり、前連結会計年度末より649百万円増加いたしました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけではなく、システム開発投資、工場設備及び店舗の新設やリニューアルの設備投資資金を含め、内部資金で賄うことを基本方針としております。

### ③ 財政状態

総資産は前連結会計年度末に比べ1,245百万円減少して、85,685百万円となりました。主な増加は、子会社の資金の増加に伴う現金及び預金の増加2,248百万円、(株)シャローネの株式取得に伴うのれんの増加725百万円であり、主な減少は、有価証券の減少2,786百万円、減価償却に伴う有形固定資産の減少であります。

負債は前連結会計年度末に比べて46百万円増加し、15,416百万円となりました。流動負債は未払金の増加やポイント引当金等の減少の結果、前連結会計年度末に比べ84百万円増加して12,953百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金の増加およびその他固定負債等の減少により、前連結会計年度末に比べ38百万円減少して2,462百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比べ1,291百万円減少の70,268百万円となりました。これは主に、当期純利益3,694百万円による利益剰余金の増加および自己株式の取得・売却による純減少3,687百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少1,538百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は0.6ポイント低下し81.6%となりました。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートいたします。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。お客様の視点に立ち、製品・サービスなどすべての面で、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造しご提供し続け、お客様との長期的な信頼関係の構築に注力することが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、具体的な戦略については、第2「事業の状況」 3「対処すべき課題」に記載しております。

また、コーポレートガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社取締役を委員長とする「内部統制委員会」を発足させ、さらなる内部統制の強化を図っております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、店舗の新規出店や、「美」・「健康」それぞれに特化した次世代店舗へのリニューアル、社内システム強化のためのERPソフトウェアへ投資を行い、総額で2,317百万円（受入ベース）の設備投資を実施しました。

セグメント別内容といたしましては、全ての事業の共通事項として店舗の出店及びリニューアルやERPソフトウェアの強化を行い、化粧品関連事業では1,471百万円、栄養補助食品関連事業では643百万円、その他事業では202百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店 (横浜市中区)	全社	統括業務 施設	265	51	—	2,717	3,034	389
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	1,218	11	1,274 (6)	83	2,587	94
バイオメディカルセンター (横浜市栄区)	栄養補助食品 関連事業	研究施設	11	0	—	15	26	2
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連 事業 栄養補助食品 関連事業 その他事業	研究施設	1,284	15	1,117 (4)	130	2,548	111
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	全社	研修施設	301	—	304 (1)	2	609	—
ファンケル 銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連 事業 栄養補助食品 関連事業 その他事業	営業拠点	1,500	—	4,470 (0)	26	5,998	9
関東地区営業店舗 (横浜市西区他96店舗)	同上	同上	592	0	—	159	751	53
東海・北陸・甲信越地区 営業店舗 (名古屋市中区他23店舗)	同上	同上	107	—	—	19	126	10
近畿地区営業店舗 (大阪市中央区他40店舗)	同上	同上	217	—	—	48	265	12
その他営業店舗 (札幌市中央区他46店舗)	同上	同上	319	—	—	66	386	13

(注) 1 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額であります。本店についてはソフトウェア2,543百万円を含めて記載しております。なお、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2 本店及び営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
営業店舗 (関東地区他)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連 事業 その他事業	POS機器	100	196

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)アテナ	本社 事務所 (横浜市中区)	化粧品関連 事業 栄養補助食品 関連事業	統括業務 施設	77	—	—	58	135	53
(株)ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市区)	栄養補助食品 関連事業	生産設備	611	139	922 (3)	35	1,709	45
(株)ファンケル 美健	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連 事業	生産設備	2,378	516	591 (10)	97	3,583	48
(株)ファンケル 美健	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	化粧品関連 事業	生産設備	1,100	585	575 (92)	129	2,390	46
(株)いいもの 王国	本社 (東京都渋谷区)	その他事業	統括業務 施設	66	1	37 (0)	12	117	42
(株)ファンケル 発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他事業	生産設備	513	40	404 (10)	2	961	14
(株)ファンケル 発芽玄米	香川工場 (香川県三豊市)	その他事業	生産設備	296	2	69 (3)	1	369	11
(株)シャローネ	本社 (香川県高松市)	化粧品関連 事業	統括業務 施設	139	21	274 (11)	7	443	10

(注) 1 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額であります。 (株)アテナについてはソフトウェア15百万円、(株)ファンケル美健については3工場の合計でソフトウェア24百万円、(株)いいもの王国についてはソフトウェア2百万円、(株)ファンケル発芽玄米については2工場の合計でソフトウェア0百万円、(株)シャローネについてはソフトウェア0百万円をそれぞれ含めて記載しております。

なお、建設仮勘定は含めておりません。

- (株)アテナの本社事務所は賃借しております。
- リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ファンケル発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他事業	生産設備	340	1,107
(株)ファンケル発芽玄米	香川工場 (香川県三豊市)	その他事業	生産設備	234	495

## (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FANCL ASIA (PTE)LTD	シンガポール	化粧品関連 事業 栄養補助食品 関連事業 その他事業	統括業務 施設	—	—	—	56	56	49

(注) 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額であります。ソフトウェア0百万円を含めて記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,176,600	70,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	70,176,600	70,176,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## ① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成11年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	468,000	449,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,514	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日～ 平成21年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,514 資本組入額 2,757	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</li> <li>・前項に関わらず、対象者が当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に該当する場合には、新株予約権を行使することができるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。</li> <li>ロ) 対象者である従業員が定年退職した場合。</li> <li>ハ) 対象者である従業員がやむを得ない業務上の都合により解雇された場合。</li> </ul> </li> <li>・対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,037 (注)	3,761 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,211,100	1,128,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,217	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、300株であります。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,889 (注) 1	5,462 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588,900 (注) 1	546,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,670	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。



取締役会の決議日(平成18年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	347 (注) 1	233 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,700 (注) 1	23,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成19年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	825 (注) 1	687 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,500 (注) 1	68,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)	46,784,400	70,176,600	—	10,795	—	11,706

(注) 株式分割(分割比率1:3)

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	28	261	112	52	82,564	83,057	—
所有株式数 (単元)	—	45,586	2,526	13,250	48,274	99	587,672	697,407	435,900
所有株式数 の割合(%)	—	6.54	0.36	1.90	6.92	0.01	84.27	100.00	—

- (注) 1 自己株式8,944,863株は、「個人その他」に89,448単元及び「単元未満株式の状況」に63株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ31単元及び60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池 森 賢 二	東京都港区	17,228	24.55
宮 島 弘 光	神奈川県小田原市	3,508	4.99
池 森 政 治	千葉県流山市	2,418	3.44
宮 島 明 子	神奈川県小田原市	1,838	2.61
池 森 行 夫	千葉県市川市	1,353	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,107	1.57
藤 原 妙 子	横浜市戸塚区	945	1.34
タム ツー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAU DI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	823	1.17
株式会社エム・エイチ・プロジェ クト	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビ ル	711	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	656	0.93
計	—	30,592	43.59

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式8,944千株(12.74%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,944,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,795,900	607,959	—
単元未満株式	普通株式 435,900	—	—
発行済株式総数	70,176,600	—	—
総株主の議決権	—	607,959	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株(議決権31個)及び60株、失念株式が100株(議決権1個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	8,944,800	—	8,944,800	12.74
計	—	8,944,800	—	8,944,800	12.74

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行する方法及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権  
(平成11年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成11年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	122,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	25,800円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち当該時点で権利行使されていない新株引受権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$



② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成16年6月19日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	740,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,650円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月17日定時株主総会決議及び平成18年8月10日取締役会決議)

決議年月日	定時株主総会決議 平成18年6月17日 取締役会決議 平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	648,900株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成18年11月15日取締役会決議)

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	62,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成19年11月12日取締役会決議)

決議年月日	平成19年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	90,700株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年11月12日) での決議状況 (取得期間 平成19年11月13日～平成20年1月31日)	3,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	3,996,345,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	3,654,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	0.09
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	0.09

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,323	3,753,355
当期間における取得自己株式	88	113,068

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	245,300	312,281,809	25,200	32,079,600
(単元未満株式の買増請求)	240	305,534	44	56,876
保有自己株式数	8,944,863	—	8,919,707	—

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、安定配当の維持を基本に将来の事業展開に必要な内部留保にも意を用い、業績の向上をベースとして増配・株式分割を有機的に組み合わせた利益還元を行う方針です。内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期および実施規模を含め、適切に対応してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり24円（中間・期末 各12円）とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月1日 取締役会決議	770	12
平成20年5月15日 取締役会決議	734	12

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	4,020	4,450	8,510 □2,545	2,470	1,868
最低(円)	2,755	3,270	3,770 □2,370	1,482	1,185

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,493	1,488	1,435	1,393	1,452	1,447
最低(円)	1,332	1,200	1,310	1,185	1,255	1,320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	—	宮 島 和 美	昭和25年1月28日生	平成13年1月 当社入社 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成15年4月 当社常務取締役社長室担当 兼社長室長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員社 長室担当兼社長室長 平成19年3月 当社代表取締役社長執行役 員 平成20年6月 当社代表取締役会長執行役 員（現任）	(注) 2	44
代表取締役 社長執行役員	—	成 松 義 文	昭和25年6月30日生	平成5年1月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員フード事業部 長 平成12年6月 当社取締役店舗販売事業部 長 平成14年6月 当社常務取締役第二営業本 部長兼第二営業本部化粧品 事業部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営 業統括兼第一営業本部長兼 カスタマーリレーション本 部長 平成17年3月 当社取締役兼株式会社ファ ンケル美健代表取締役社長 兼ニコスター株式会社代表 取締役社長 平成19年4月 当社取締役専務執行役員管 理・研究統括 平成19年12月 当社取締役専務執行役員管 理・研究統括兼健康食品カ ンパニー長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役 員（現任）	(注) 2	8
代表取締役 副社長執行役員	商品・営業統括	田 多 井 毅	昭和15年2月29日生	平成6年3月 当社入社 平成6年11月 当社常務取締役営業企画推 進室長 平成13年4月 当社代表取締役専務管掌役 員兼営業戦略室長 平成15年1月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼株式会社エ ス・ジー・シー（現株式会 社いいもの王国）代表取締 役社長 平成19年4月 当社副社長執行役員商品・ 営業統括 平成19年6月 当社代表取締役副社長執行 役員商品・営業統括（現 任）	(注) 2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	カスタマー サービス ユニット長	池 森 行 夫	昭和21年12月22日生	平成4年9月 平成5年3月 平成11年9月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年12月	当社入社 当社取締役 当社取締役発芽玄米事業部 長 当社取締役兼株式会社ファン ケル発芽玄米代表取締役 社長 株式会社ファンケル発芽玄 米代表取締役社長 当社執行役員カスタマーリ レーション本部長 当社取締役執行役員カスタ マーレーション本部長 当社取締役常務執行役員物 流本部長 当社取締役常務執行役員カ スタマーサービスユニット 長(現任)	(注) 2	1,353
取締役執行役員	社長室・ 広報ユニット長	矢 島 明	昭和23年7月23日生	平成13年1月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年12月	当社入社 当社執行役員事業戦略本部 広告宣伝制作部長兼広報部 長 当社執行役員社長室長兼秘 書部長兼広報部長 当社取締役執行役員社長室 長兼秘書部長兼広報部長 当社取締役執行役員社長 室・広報ユニット長(現 任)	(注) 2	0
取締役執行役員	経営企画・ 新規事業 ユニット長	島 田 和 幸	昭和30年12月20日生	平成15年7月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年12月	当社入社 当社経営戦略本部新規事業 部長 当社経営戦略本部経営企画 部長兼新規事業部長 当社執行役員経営戦略本部 長兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営戦 略本部長兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営企 画・新規事業ユニット長 (現任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	海外・店舗開発 カンパニー長 兼海外事業推進 部長	須 釜 憲 一	昭和38年1月26日生	平成2年8月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年12月 平成20年4月	当社入社 当社店舗販売事業部長 当社執行役員人事部長兼イ ンキュベーションセンター 部長 当社執行役員経営戦略担当 兼人事部長 当社取締役経営戦略担当兼 人事部長 当社取締役執行役員化粧品 本部長 当社取締役退任 当社入社 当社執行役員店舗営業本部 長 当社取締役執行役員店舗營 業本部長 当社取締役執行役員海外・ 店舗開発カンパニー長 当社取締役執行役員海外・ 店舗開発カンパニー長兼海 外事業推進部長（現任）	(注) 2	1
				(他の会社の代表状況等) FANCL ASIA (PTE) LTD President			
取締役執行役員	健康食品 カンパニー長	村 上 晴 紀	昭和28年4月8日生	平成16年5月 平成16年10月 平成16年10月 平成19年1月 平成19年12月 平成20年6月	株式会社カネボウ化粧品マ ーケティング本部コミュニ ケーション室長 当社入社 当社執行役員マーケティング 本部長兼マーケティング 部長 当社執行役員流通営業本部 長 当社執行役員健康食品カン パニー副カンパニー長 当社取締役執行役員健康食 品カンパニー長（現任）	(注) 2	1
取締役執行役員	化粧品 カンパニー長	山 岡 美 奈 子	昭和34年4月7日生	昭和57年4月 平成7年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年6月	株式会社アオキファッショ ン（現株式会社AOKIホ ールディングス）入社 当社入社 当社営業本部営業企画室長 当社化粧品事業部副事業部 長兼販売企画部長 当社第二営業本部営業戦略 室長 当社第一営業本部通販営業 部長 当社執行役員営業企画本部 長 当社執行役員化粧品カンパ ニー長 当社取締役執行役員化粧品 カンパニー長（現任）	(注) 2	0
取締役	—	飯 田 順 二	昭和28年7月8日生	平成4年9月 平成11年4月 平成12年2月 平成12年9月 平成13年4月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 当社化粧品事業部長 当社広告宣伝制作部長 当社第一営業本部フード事 業部長 株式会社アテニア取締役統 括部長 株式会社アテニア代表取締 役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	篠 沢 利 夫	昭和23年6月15日生	昭和47年4月 平成7年12月 平成12年2月 平成15年10月 平成18年4月 平成20年6月	パイオニア株式会社入社 当社入社 当社経理部長 株式会社ファンケル美健統 括管理部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
監査役 常勤	—	池 田 文 子	昭和16年3月22日生	平成7年6月 平成10年5月 平成12年4月 平成14年5月 平成14年6月	横浜市瀬谷区総務部長 横浜市理事瀬谷区総務部長 財団法人横浜市消費者協会 常務理事 財団法人横浜市消費者協会 参与 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	11
監査役	—	小 関 勝 紀	昭和23年2月7日生	昭和59年1月 昭和61年6月 平成元年11月 平成8年4月	株式会社ファンケル美研 (現株式会社ファンケル) 監 査役 東京地方税理士会登録 小関勝紀税理士事務所設 立（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	49
監査役	—	飛 島 章	昭和22年9月20日生	昭和60年6月 平成11年9月 平成17年6月 平成18年4月	飛島建設株式会社代表取締 役社長 セコム東洋損害保険株式会 社（現セコム損害保険株式 会社）顧問 当社監査役（現任） 菱洋エレクトロ株式会社監 査役（現任）	(注) 4	0
計							1,521

- (注) 1 監査役の池田文子、小関勝紀および飛島 章の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。
- |               |       |
|---------------|-------|
| 代表取締役 会長執行役員  | 宮島和美  |
| 代表取締役 社長執行役員  | 成松義文  |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 田多井毅  |
| 取締役 常務執行役員    | 池森行夫  |
| 取締役 執行役員      | 矢島 明  |
| 取締役 執行役員      | 島田和幸  |
| 取締役 執行役員      | 須釜憲一  |
| 取締役 執行役員      | 村上晴紀  |
| 取締役 執行役員      | 山岡美奈子 |
| 取締役           | 飯田順二  |
| 執行役員          | 江上克彦  |
| 執行役員          | 鶴崎 亨  |
| 執行役員          | 炭田康史  |
| 常勤監査役         | 篠沢利夫  |
| 常勤監査役         | 池田文子  |
| 監査役           | 小関勝紀  |
| 監査役           | 飛島 章  |

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また当社は、内部統制を整備・構築するにあたり、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所とします。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会にはすべて出席し、経営会議などその他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

取締役会は、取締役10名で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

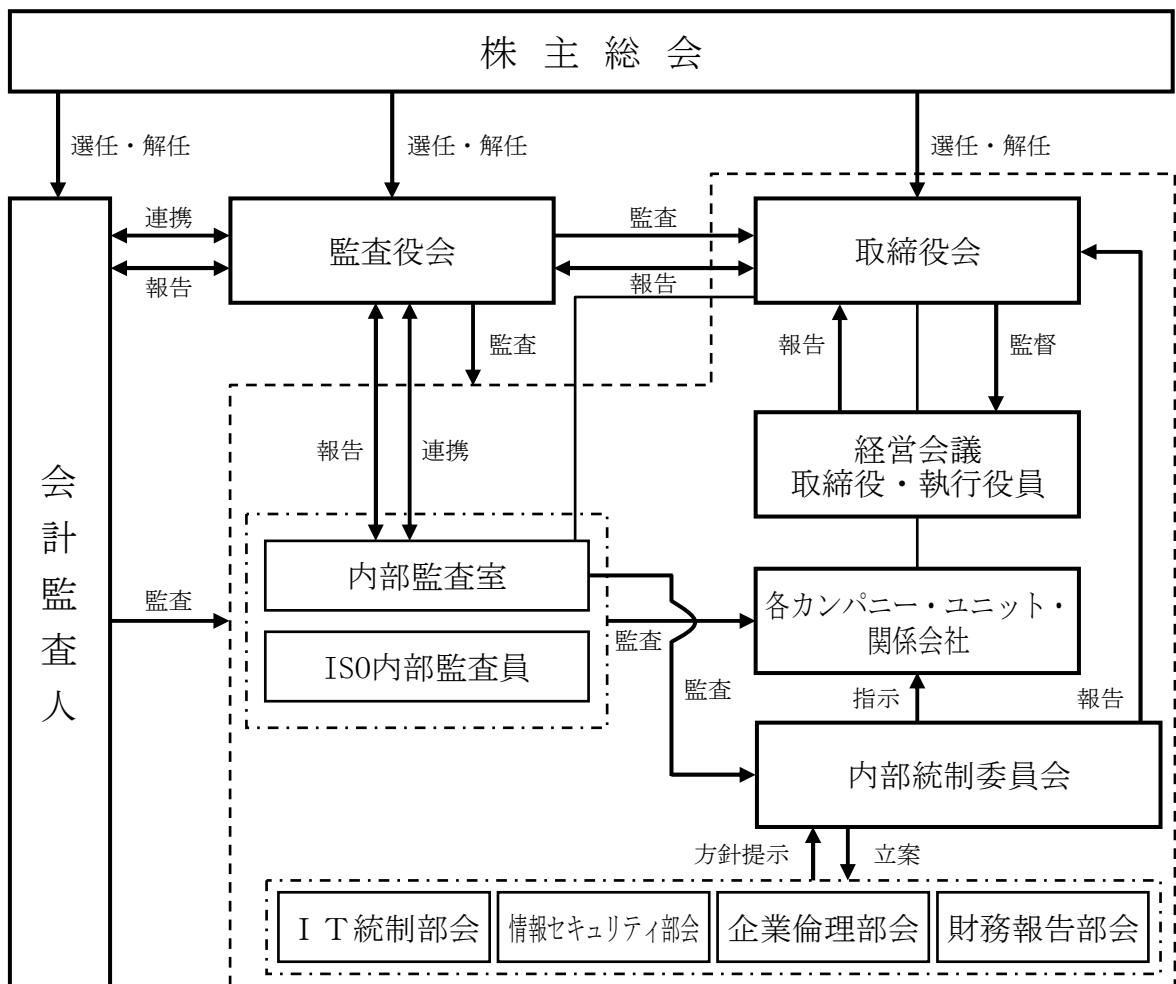
委員会等設置会社に移行する是非につきましては、引続き経営の重要課題として検討を重ねてまいりますが、当面は監査役制度のもとで、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

法務を担当する部門及び総務を担当する部門が中心となって企業活動における遵法、倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓発活動を実施しております。

また、平成17年4月には、リスクマネジメント、企業倫理、情報セキュリティ、情報開示、環境、社会貢献の6部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、リスク管理体制を含めた内部統制システムの強化に取り組むとともに、平成18年4月には、「内部統制委員会」を新たに発足し、その下に「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、会社法および会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づいた内部統制システムの構築を中心に、ガバナンス体制の強化を推進しております。

さらにISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとしております。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査室（構成員：6名）及び会計監査人と、中間・期末決算時その他必要に応じて、それぞれの監査実施結果の報告・聴取を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく事実確認を行うなど、組織的連携を保っております。

会計監査人は、監査計画、監査項目などの説明・報告を行い、監査役会は監査方針、計画等の概要を説明するなど、相互の連携を深めるための会合を持っております。また監査役会は、これらの意見交換を通して、会計監査人の独立性、監査の適正性等を監視、判断しております。

社長直轄の内部監査室及びISO内部監査員（構成員：17名）は、連動・協力して各部門の業務遂行状況について監査を行うこととしております。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	加賀谷 達之助	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員	星野 正司	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員	阿部 正典	新日本監査法人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名  
会計士補等 18名

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社の間には取引などの特別な利害関係はありません。

なお、提出日現在、在任する社外取締役はおりません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬の内容：	取締役の年間報酬総額	16名	395百万円
	(うち、社外取締役)	(2名)	(13百万円)
	(当期中に退任した取締役4名を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。)		
監査報酬の内容：	監査役の年間報酬総額	4名	50百万円
	(うち、社外監査役)	(4名)	(50百万円)
	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬		42百万円
	上記以外の報酬		5百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、提出日現在、在任する社外取締役はおりません。

② 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

② 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			14,303		16,551
2 受取手形及び売掛金			9,983		10,053
3 有価証券			16,294		13,508
4 たな卸資産			6,746		6,710
5 繰延税金資産			1,223		1,155
6 その他の流動資産			1,168		1,182
貸倒引当金			△148		△159
流動資産合計			49,570	57.0	49,003
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※3 ※4	20,459		21,140	
減価償却累計額	※5	8,877	11,582	10,112	11,028
(2) 機械装置及び運搬具		5,154		5,419	
減価償却累計額	※5	3,640	1,513	4,014	1,404
(3) 工具器具及び備品		5,336		5,724	
減価償却累計額	※5	4,158	1,178	4,639	1,085
(4) 土地	※3 ※4		10,627		10,901
(5) 建設仮勘定			61		74
有形固定資産合計			24,963	28.7	24,494
2 無形固定資産					
(1) のれん			13		738
(2) その他の 無形固定資産			2,748		2,953
無形固定資産合計			2,761	3.2	3,692
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		830		1,240
(2) 長期貸付金			655		447
(3) 保証金			2,684		2,680
(4) 長期前払費用			437		278
(5) 繰延税金資産			253		275
(6) その他の 投資その他の資産	※1		5,184		3,998
貸倒引当金			△410		△424
投資その他の資産合計			9,635	11.1	8,496
固定資産合計			37,360	43.0	36,682
資産合計			86,931	100.0	85,685

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		3,741		3,599	
2 未払金		3,313		3,979	
3 未払費用		641		684	
4 未払法人税等		2,027		1,865	
5 賞与引当金		952		1,037	
6 ポイント引当金		1,849		1,496	
7 その他の流動負債		344		290	
流動負債合計		12,869	14.8	12,953	15.1
II 固定負債					
1 退職給付引当金		1,388		1,642	
2 役員退職慰労引当金		223		46	
3 その他の固定負債		889		773	
固定負債合計		2,500	2.9	2,462	2.9
負債合計		15,370	17.7	15,416	18.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		10,795	12.5	10,795	12.6
2 資本剰余金		11,852	13.6	11,861	13.8
3 利益剰余金		56,451	64.9	58,608	68.4
4 自己株式		△7,699	△8.9	△11,387	△13.2
株主資本合計		71,399	82.1	69,877	81.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		54	0.1	27	0.0
2 為替換算調整勘定		△4	△0.0	△4	△0.0
評価・換算差額等合計		50	0.1	22	0.0
III 新株予約権		111	0.1	275	0.3
IV 少数株主持分		—	—	94	0.1
純資産合計		71,560	82.3	70,268	82.0
負債純資産合計		86,931	100.0	85,685	100.0

## ②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			101,065	100.0	99,349	100.0
II 売上原価	※1		33,895	33.5	32,362	32.6
売上総利益			67,170	66.5	66,987	67.4
III 販売費及び一般管理費	※1					
1 販売促進費		13,502			12,509	
2 荷造・運搬費		4,008			4,108	
3 広告宣伝費		9,393			9,876	
4 手数料		5,566			5,697	
5 通信費		2,208			2,111	
6 役員報酬		392			565	
7 給料・手当		10,293			10,181	
8 賞与引当金繰入額		943			1,009	
9 退職給付費用		333			644	
10 役員退職慰労引当金繰入額		24			12	
11 法定福利費		1,192			1,080	
12 福利厚生費		460			493	
13 株式報酬費用		38			75	
14 減価償却費		1,562			1,868	
15 研究開発費		948			771	
16 賃借料		1,358			1,349	
17 貸倒引当金繰入額		108			115	
18 その他		6,461	58,800	58.2	7,048	59,520
営業利益			8,370	8.3	7,467	7.5
IV 営業外収益						
1 受取利息		117			161	
2 受取配当金		1			3	
3 弁償金		54			333	
4 保険戻戻金等		134			280	
5 匿名組合投資収益		161			20	
6 雑収入		153	621	0.6	195	993
						1.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		—			4		
2 たな卸資産廃棄損		429			525		
3 雑損失		174	603	0.6	165	695	0.7
経常利益			8,388	8.3		7,765	7.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	1			0		
2 匿名組合解散分配金		633			—		
3 貸倒引当金戻入額		—			5		
4 投資有価証券売却益		—			6		
5 その他の特別利益		7	641	0.6	—	12	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※3	163			150		
2 減損損失	※4	981			—		
3 投資有価証券評価損		453			13		
4 関係会社株式評価損		—			122		
5 貸倒引当金繰入額		11			—		
6 商品廃棄損		111			—		
7 リース解約損		0			—		
8 過年度超過勤務手当		60			—		
9 過年度関係会社 仕入高修正損		33			—		
10 過年度ポイント 引当金繰入額		2,132			—		
11 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		24			—		
12 商品自主回収関連費用		—			261		
13 その他の特別損失		11	3,983	3.9	39	586	0.6
税金等調整前 当期純利益			5,045	5.0		7,191	7.2
法人税、住民税 及び事業税		3,292			3,436		
法人税等調整額		△793	2,498	2.5	64	3,500	3.5
少数株主損失			—	—		4	0.0
当期純利益			2,547	2.5		3,694	3.7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,846	55,326	△6,624	71,343
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△645	—	△645
剰余金の配当	—	—	△776	—	△776
当期純利益	—	—	2,547	—	2,547
自己株式の取得	—	—	—	△1,715	△1,715
自己株式の処分	—	5	—	640	646
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	5	1,124	△1,075	55
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,852	56,451	△7,699	71,399

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	△4	61	—	71,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△645
剰余金の配当	—	—	—	—	△776
当期純利益	—	—	—	—	2,547
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,715
自己株式の処分	—	—	—	—	646
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△11	—	△11	111	99
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△11	—	△11	111	154
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	△4	50	111	71,560

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,852	56,451	△7,699	71,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,538	—	△1,538
当期純利益	—	—	3,694	—	3,694
自己株式の取得	—	—	—	△4,000	△4,000
自己株式の処分	—	9	—	312	321
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	9	2,156	△3,687	△1,521
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,861	58,608	△11,387	69,877

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	△4	50	111	—	71,560
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,538
当期純利益	—	—	—	—	—	3,694
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△4,000
自己株式の処分	—	—	—	—	—	321
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△27	—	△27	163	94	229
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△27	—	△27	163	94	△1,291
平成20年3月31日 残高 (百万円)	27	△4	22	275	94	70,268

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,045	7,191
減価償却費		2,669	3,020
減損損失		981	—
株式報酬費用		118	182
のれん償却額		13	70
貸倒引当金の増減額(減少:△)		23	19
賞与引当金の増減額(減少:△)		46	83
ポイント引当金の増減額(減少:△)		1,849	△353
退職給付引当金の増減額(減少:△)		107	252
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		34	△176
受取利息及び受取配当金		△118	△164
支払利息		—	4
為替差損益(差益:△)		△9	16
匿名組合投資収益		△161	△20
匿名組合解散分配金		△633	—
保険積立金返戻金		△134	△280
投資有価証券売却益		—	△6
投資有価証券評価損		453	13
関係会社株式評価損		—	122
有形固定資産売却益		△1	△0
有形固定資産売却損		15	53
有形固定資産除却損		134	78
無形固定資産除却損		—	7
長期前払費用除却損		13	10
その他投資売却損		—	38
売上債権の増減額(増加:△)		△1,006	25
たな卸資産の増減額(増加:△)		△66	70
その他の流動資産の増減額 (増加:△)		△47	248
仕入債務の増減額(減少:△)		△265	△151
その他の流動負債の増減額 (減少:△)		△118	126
その他の固定負債の増減額 (減少:△)		△56	△415
その他		2	△21
小計		8,891	10,044

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		105	181
利息の支払額		—	△4
匿名組合損益分配金の受取額		704	20
保険積立金の返戻による受取額		151	716
法人税等の支払額		△3,381	△3,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,472	7,379
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期性預金の預入による支出		△190	—
定期性預金の解約による収入		—	190
有価証券の取得による支出		△12,988	△15,477
有価証券の償還による収入		12,695	17,480
有形固定資産の取得による支出		△2,145	△1,087
有形固定資産の売却による収入		17	190
無形固定資産の取得による支出		△1,829	△1,024
投資有価証券の取得による支出		△21	△600
投資有価証券の売却・償還による収入		800	16
関係会社株式の取得による支出		△56	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	—	△1,112
貸付による支出		—	△14
貸付の回収による収入		38	758
匿名組合の出資に伴う支出		△620	—
匿名組合の解散に伴う収入		2,701	—
その他の投資の取得による支出		△305	△147
その他の投資の売却による収入		167	150
その他		2	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,733	△672

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		—	△350
長期借入金の返済による支出		—	△266
社債の償還による支出		—	△160
自己株式の取得・売却による純収入 (純支出:△)		△1,076	—
自己株式の取得による支出		—	△4,000
自己株式の処分による収入		—	274
配当金の支払額		△1,418	△1,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,495	△6,036
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 (差損:△)		—	△21
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		2,243	649
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,167	23,411
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	23,411	24,060

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ㈱アテナ ニコスター㈱ ㈱いいもの王国 ㈱ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA (PTE) LTD ㈱ファンケル美健</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結としております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 ㈱アテナ ニコスター㈱ ㈱いいもの王国 ㈱ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA (PTE) LTD ㈱ファンケル美健 ㈱シャローネ ㈱シャローネについては、株式取得により当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左  (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社) ㈱ファンケルスタッフ ㈱ファンケルホームライフ (関連会社) 上海維明制衣有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 同左  (持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTDの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。 ② デリバティブ取引 …時価法 ③ たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 …総平均法による原価法 商品 …月別総平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  ② デリバティブ取引 同左  ③ たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左  商品 同左  貯蔵品 同左



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物……………3～50年 機械装置及び運搬具…2～22年 工具器具及び備品………2～20年</p> <p>② 無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 …定額法</p>	<p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ・平成10年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年4月1日以降に取得したもの …定額法</p> <p>建物以外 ・平成19年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成19年4月1日以降に取得したもの …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物……………3～50年 機械装置及び運搬具…2～22年 工具器具及び備品………2～20年</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金            期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金            従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金            親会社は、将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。            数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金            親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。            (追加情報)            なお、親会社は平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。            また、国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することといたしました。</p>	<p>① 貸倒引当金            同左</p> <p>② 賞与引当金            同左</p> <p>③ ポイント引当金            将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金            同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金            国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については当該為替予約の円貨額に換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間等を見積り、当該期間等において均等償却を行っております。</p> <p>ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生した連結会計年度において一括償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(ポイント引当金)</p> <p>従来、親会社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用を、ポイント使用時に売上高の控除として計上していましたが、新ポイント制度導入の社内決議に伴い、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたため、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を目的として、当連結会計年度より未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、当該制度が販売促進費としての性格を有することが明らかとなったことを鑑み、発生時に販売費及び一般管理費として計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度に対応する金額を販売費及び一般管理費に計上し、前連結会計年度以前に対応する金額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べて売上高は4,000百万円、販売費及び一般管理費は3,717百万円、経常利益は283百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は1,849百万円減少しております。</p> <p>なお、当下期において新ポイント制度導入の社内決議があり、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたことから、当上期においては従来の方法によっております。したがって、当上期においては、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が2,082百万円、販売費及び一般管理費が2,163百万円それぞれ減少し、経常利益が81百万円、税金等調整前中間純利益が2,213百万円それぞれ増加しております。</p> <p>セグメントに与える影響は(セグメント情報)をご覧ください。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は71,449百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。</p> <p>セグメントに与える影響は(セグメント情報)をご覧ください。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却費の会計処理の変更について)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことにより、親会社は役員退職慰労引当金残高を長期未払金に振り替え、「その他の固定負債」として表示しております。この振替後の当連結会計年度末における役員退職慰労に係る長期未払金の残高は161百万円であります。</p> <p>なお、親会社の役員退職慰労金制度につきましては、平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止および同日までの在任期間に対する退職慰労金を、退任の際に支給することが決議されております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において純額表示していた「自己株式の取得・売却による純収入(純支出:△)」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「自己株式の取得による支出」および「自己株式の処分による収入」として区分掲記しております。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 307 774 410"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産 (出資金)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	545百万円	その他の投資その他の資産 (出資金)	25百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="885 307 1426 410"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>423百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産 (出資金)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	423百万円	その他の投資その他の資産 (出資金)	25百万円
投資有価証券(株式)	545百万円								
その他の投資その他の資産 (出資金)	25百万円								
投資有価証券(株式)	423百万円								
その他の投資その他の資産 (出資金)	25百万円								
<p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金2,064百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金11百万円(US \$100,000)について保証しております。</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央金庫からの借入金1,911百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金30百万円(US \$300,000)について保証しております。</p>								
<p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,679百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p>	<p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,618百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p>								
<p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>	<p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>								
<p>※5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>※5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																	
※1	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,326百万円であります。	※1	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,302百万円であります。																
※2	固定資産売却益の主なものは、神奈川県鎌倉市の土地、建物の売却によるものであります。	※2	固定資産売却益の主なものは、工場機械設備の売却によるものであります。																
※3	固定資産処分損の主なものは、店舗の閉店・リニューアルに伴う除却や工場空調設備入替による除却等であります。	※3	固定資産処分損の主なものは、店舗の閉店・リニューアルに伴う除却等であります。																
※4	減損損失 (単位:百万円)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">発芽米 生産設 備</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>346</td> <td rowspan="2">長野県東御市 及び 香川県三豊市</td> </tr> <tr> <td>機械装備及び 運搬具</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	場所	発芽米 生産設 備	建物及び 構築物	346	長野県東御市 及び 香川県三豊市	機械装備及び 運搬具	28	工具器具及び 備品	3	無形固定資産	0	リース資産	602		
用途	種類	金額	場所																
発芽米 生産設 備	建物及び 構築物	346	長野県東御市 及び 香川県三豊市																
	機械装備及び 運搬具	28																	
	工具器具及び 備品	3																	
	無形固定資産	0																	
	リース資産	602																	
	<p>当社グループは主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>発芽米生産設備について、帳簿価額及びリース資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額981百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。</p>																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,392,200	46,784,400	—	70,176,600
合計	23,392,200	46,784,400	—	70,176,600
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,865,094	4,838,034	515,048	6,188,080
合計	1,865,094	4,838,034	515,048	6,188,080

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加46,784,400株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,838,034株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株、単元未満株式の買取りによる増加2,246株及び自社株買いによる増加1,105,600株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少515,048株は、新株予約権の行使による減少514,600株及び単元未満株式の買増し請求による減少448株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	111
合計		—	—	—	—	—	111

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	645	30	平成18年3月31日	平成18年6月17日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	776	12	平成18年9月30日	平成18年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	767	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月18日



当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	70,176,600	—	—	70,176,600
合計	70,176,600	—	—	70,176,600
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863
合計	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,002,323株は、単元未満株式の買取りによる増加2,323株及び取締役会決議による自社株買いによる増加3,000,000株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少245,540株は、新株予約権の行使による減少245,300株及び単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	275
合計		—	—	—	—	—	275

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	767	12	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	770	12	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	734	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月16日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,303百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">16,294百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,598百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△190百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">△6,997百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">23,411百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,303百万円	有価証券勘定	16,294百万円	計	30,598百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△190百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△6,997百万円	現金及び現金同等物	23,411百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13,508百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,060百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">△4,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">24,060百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により、新たに㈱シャローネを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△603百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△98百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱シャローネ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱シャローネ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△569百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱シャローネ 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,112百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,551百万円	有価証券勘定	13,508百万円	計	30,060百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△4,999百万円	現金及び現金同等物	24,060百万円	流動資産	1,615百万円	固定資産	748百万円	のれん	795百万円	流動負債	△603百万円	固定負債	△775百万円	少数株主持分	△98百万円	㈱シャローネ株式の取得価額	1,681百万円	㈱シャローネ現金及び現金同等物	△569百万円	差引：㈱シャローネ 取得のための支出	1,112百万円
現金及び預金勘定	14,303百万円																																										
有価証券勘定	16,294百万円																																										
計	30,598百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△190百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△6,997百万円																																										
現金及び現金同等物	23,411百万円																																										
現金及び預金勘定	16,551百万円																																										
有価証券勘定	13,508百万円																																										
計	30,060百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△4,999百万円																																										
現金及び現金同等物	24,060百万円																																										
流動資産	1,615百万円																																										
固定資産	748百万円																																										
のれん	795百万円																																										
流動負債	△603百万円																																										
固定負債	△775百万円																																										
少数株主持分	△98百万円																																										
㈱シャローネ株式の取得価額	1,681百万円																																										
㈱シャローネ現金及び現金同等物	△569百万円																																										
差引：㈱シャローネ 取得のための支出	1,112百万円																																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	5,268	2,735	602	1,930	機械装置及び 運搬具	4,855	2,790	602	1,461
工具器具及び 備品	1,095	469	0	626	工具器具及び 備品	1,095	638	—	456
合計	6,363	3,204	602	2,556	合計	5,950	3,428	602	1,918
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 831百万円					1年以内 833百万円				
1年超 2,416百万円					1年超 1,629百万円				
合計 3,248百万円					合計 2,462百万円				
リース資産減損勘定の残高 602百万円					リース資産減損勘定の残高 452百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 967百万円					支払リース料 752百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円					リース資産減損勘定の取崩額 150百万円				
減価償却費相当額 920百万円					減価償却費相当額 685百万円				
支払利息相当額 88百万円					支払利息相当額 68百万円				
減損損失 602百万円					減損損失 一百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内 1百万円					1年以内 2百万円				
1年超 0百万円					1年超 7百万円				
合計 2百万円					合計 10百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	65	158	92
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	65	158	92
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	0	0	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	66	158	92

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
社債	1,003
コマーシャルペーパー	9,983
外国債券	4,507
その他	800
(固定資産)	
非上場株式	126
合計	16,421

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
その他有価証券 (流動資産)		
社債	1,003	—
コマーシャルペーパー	9,983	—
外国社債	4,507	—
その他	800	—
合計	16,294	—

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	66	112	46
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	66	112	46
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1	1	△0
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1	1	△0
合計	67	113	46

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
16	6	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
社債	2,996
コマーシャルペーパー	2,497
外国債券	5,999
その他	2,013
(固定資産)	
財投機関債	500
非上場株式	203
合計	14,211

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他有価証券		
(流動資産)		
社債	2,996	—
コマーシャルペーパー	2,497	—
外国債券	5,999	—
その他	2,013	—
(固定資産)		
財投機関債	—	500
合計	13,508	500

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)においては、当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は適格退職年金制度と退職一時金制度で構成されております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は適格退職年金制度と退職一時金制度で構成されております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">6,321百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">4,676百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,645百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 49.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高522百万円及び別途積立金1,017百万円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループにおいては当該制度への特別掛金はありません。</p> <p>また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	6,321百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	4,676百万円	差引額	1,645百万円																						
年金資産の額	6,321百万円																												
年金財政計算上の 給付債務の額	4,676百万円																												
差引額	1,645百万円																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">751百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">(7) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△1,388百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△2,003百万円	(2) 年金資産	751百万円	(3) 未積立退職給付債務	△1,252百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	234百万円	(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,018百万円	(6) 前払年金費用	370百万円	(7) 退職給付引当金	△1,388百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">(7) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△1,642百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△2,289百万円	(2) 年金資産	778百万円	(3) 未積立退職給付債務	△1,511百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	258百万円	(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,252百万円	(6) 前払年金費用	389百万円	(7) 退職給付引当金	△1,642百万円
(1) 退職給付債務	△2,003百万円																												
(2) 年金資産	751百万円																												
(3) 未積立退職給付債務	△1,252百万円																												
(4) 未認識数理計算上の差異	234百万円																												
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,018百万円																												
(6) 前払年金費用	370百万円																												
(7) 退職給付引当金	△1,388百万円																												
(1) 退職給付債務	△2,289百万円																												
(2) 年金資産	778百万円																												
(3) 未積立退職給付債務	△1,511百万円																												
(4) 未認識数理計算上の差異	258百万円																												
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,252百万円																												
(6) 前払年金費用	389百万円																												
(7) 退職給付引当金	△1,642百万円																												
<p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当社及び連結子会社中4社が採用している厚生年金基金制度は、総合設立型であり、拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額は2,768百万円であります。</p>	<p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>△18百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 厚生年金基金掛金拠出額</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用</td> <td>488百万円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	207百万円	(2) 利息費用	17百万円	(3) 期待運用収益	△18百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	(5) 厚生年金基金掛金拠出額	271百万円	(6) 退職給付費用	488百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>△23百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 厚生年金基金掛金拠出額</td> <td>295百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用</td> <td>712百万円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	312百万円	(2) 利息費用	24百万円	(3) 期待運用収益	△23百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	103百万円	(5) 厚生年金基金掛金拠出額	295百万円	(6) 退職給付費用	712百万円
(1) 勤務費用	207百万円																								
(2) 利息費用	17百万円																								
(3) 期待運用収益	△18百万円																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	11百万円																								
(5) 厚生年金基金掛金拠出額	271百万円																								
(6) 退職給付費用	488百万円																								
(1) 勤務費用	312百万円																								
(2) 利息費用	24百万円																								
(3) 期待運用収益	△23百万円																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	103百万円																								
(5) 厚生年金基金掛金拠出額	295百万円																								
(6) 退職給付費用	712百万円																								
<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。</p>	<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。</p>																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 割引率</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額法</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理しております。）</td> </tr> </table>	(1) 割引率	1.75%	(2) 期待運用収益率	3.00%	(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額法	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理しております。）	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																
(1) 割引率	1.75%																								
(2) 期待運用収益率	3.00%																								
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額法																								
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理しております。）																								



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 118百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年新株引受権	平成14年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 11名 当社子会社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 800名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,000株	普通株式 494,800株
付与日	平成11年7月21日	平成14年8月2日
権利確定条件	付与日(平成11年7月21日)以降、権利確定日(平成13年6月28日)まで、継続して勤務していること。	付与日(平成14年8月2日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年6月29日から平成21年6月28日	平成16年7月1日から平成19年6月29日
	平成16年第2回新株予約権	平成18年第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 740,000株	普通株式 648,900株
付与日	平成16年9月1日	平成18年9月1日
権利確定条件	付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(平成18年7月2日)まで、継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月1日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日	平成20年8月11日から平成23年8月10日
	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,800株	
付与日	平成18年12月1日	
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成11年新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	1,800,000
付与	—	—	—
失効	—	—	35,100
権利確定	—	—	1,764,900
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	491,400	397,200	—
権利確定	—	—	1,764,900
権利行使	—	117,900	392,400
失効	23,400	4,200	21,600
未行使残	468,000	275,100	1,350,900

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	648,900	62,800
失効	21,500	—
権利確定	—	62,800
未確定残	627,400	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	62,800
権利行使	—	4,300
失効	—	—
未行使残	—	58,500

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割（1株につき1.3株）、平成14年5月20日付株式分割（1株につき1.2株）及び平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成11年 新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	5,514	1,367	1,217
行使時平均株価 (円)	—	1,784	1,745
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1,670	1
行使時平均株価 (円)	—	1,791
公正な評価単価 (付与日) (円)	281	1,548

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割（1株につき1.3株）、平成14年5月20日付株式分割（1株につき1.2株）及び平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株）の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において付与された平成18年8月10日開催の取締役会決議による第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	24.2%
予想残存期間(注) 2	3年6ヶ月
予想配当(注) 3	18.33円/株
無リスク利子率(注) 4	0.87%

(注) 1 3年6ヶ月間（平成15年3月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の利回りであります。

(2) 当連結会計年度において付与された平成18年11月15日開催の取締役会決議による第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価方法      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注) 1	27.58%
予想残存期間(注) 2	5年
予想配当(注) 3	18.33円/株
無リスク利子率(注) 4	1.18%

(注) 1 5年間(平成13年12月から平成18年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストックオプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 182百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成11年新株引受権	平成14年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 11名 当社子会社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 800名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 122,000株	普通株式 494,800株
付与日	平成11年7月21日	平成14年8月2日
権利確定条件	付与日（平成11年7月21日）以降、権利確定日（平成13年6月28日）まで、継続して勤務していること。	付与日（平成14年8月2日）以降、権利確定日（平成16年6月30日）まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年6月29日から平成21年6月28日	平成16年7月1日から平成19年6月29日

	平成16年第2回新株予約権	平成18年第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740,000株	普通株式 648,900株
付与日	平成16年9月1日	平成18年9月1日
権利確定条件	付与日（平成16年9月1日）以降、権利確定日（平成18年7月2日）まで、継続して勤務していること。	付与日（平成18年9月1日）以降、権利確定日（平成20年8月10日）まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日	平成20年8月11日から平成23年8月10日

	平成18年第4回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	平成19年第5回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 62,800株	普通株式 90,700株
付与日	平成18年12月1日	平成19年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	平成19年12月4日から平成49年12月3日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成11年新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	468,000	275,100	1,350,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	99,300	114,000
失効	—	175,800	25,800
未行使残	468,000	—	1,211,100

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	627,400	—	—
付与	—	—	90,700
失効	38,500	—	—
権利確定	—	—	90,700
未確定残	588,900	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	58,500	—
権利確定	—	—	90,700
権利行使	—	23,800	8,200
失効	—	—	—
未行使残	—	34,700	82,500

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割（1株につき1.3株）、平成14年5月20日付株式分割（1株につき1.2株）及び平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成11年 新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	5,514	1,367	1,217
行使時平均株価 (円)	—	1,805	1,663
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1,670	1	1
行使時平均株価 (円)	—	1,684	1,344
公正な評価単価 (付与日) (円)	281	1,548	1,220

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年11月12日開催の取締役会決議による第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注) 1	26.53%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	24.00円/株
無リスク利子率(注) 4	1.09%

(注) 1 6年間(平成13年12月から平成19年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積もっております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストックオプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産限度超過額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△151百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△49百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,223百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額減価償却資産限度超過額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">561百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">281百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△488百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△434百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">253百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用否認</td><td style="text-align: right;">△151百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">151百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地未実現損益</td><td style="text-align: right;">△232百万円</td></tr> <tr><td>土地評価益</td><td style="text-align: right;">△164百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△37百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">434百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476百万円</td></tr> </table>	未払事業税	154百万円	賞与引当金限度超過額	388百万円	貸倒引当金限度超過額	5百万円	ポイント引当金繰入額否認	751百万円	たな卸資産評価損	3百万円	少額減価償却資産限度超過額	1百万円	たな卸資産未実現損益	61百万円	その他	58百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△151百万円	評価性引当額	△49百万円	計	1,223百万円	少額減価償却資産限度超過額	0百万円	減価償却超過額	1百万円	退職給付引当金超過額	561百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	90百万円	貸倒引当金限度超過額	156百万円	ゴルフ会員権評価損否認	3百万円	投資有価証券評価損否認	45百万円	繰越欠損金	281百万円	その他	35百万円	評価性引当額	△488百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△434百万円	計	253百万円	繰延税金資産合計	1,476百万円	前払年金費用否認	△151百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	151百万円	計	-百万円	土地未実現損益	△232百万円	土地評価益	△164百万円	その他	△37百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	434百万円	計	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	1,476百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">165百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">600百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産限度超過額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△157百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△193百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,155百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額減価償却資産限度超過額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">652百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認(注)</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">599百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,025百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△415百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">275百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,431百万円</td></tr> </table> <p>(注) 表示方法の変更に記載のとおり、親会社の役員退職慰労引当金を長期未払金に振替えたことによるものであります。</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用否認</td><td style="text-align: right;">△157百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地未実現損益</td><td style="text-align: right;">△232百万円</td></tr> <tr><td>土地評価益</td><td style="text-align: right;">△164百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">415百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,431百万円</td></tr> </table>	未払事業税	165百万円	賞与引当金限度超過額	422百万円	貸倒引当金限度超過額	25百万円	ポイント引当金繰入額否認	600百万円	たな卸資産評価損	1百万円	少額減価償却資産限度超過額	0百万円	たな卸資産未実現損益	46百万円	繰越欠損金	128百万円	その他	115百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△157百万円	評価性引当額	△193百万円	計	1,155百万円	少額減価償却資産限度超過額	0百万円	減価償却超過額	0百万円	退職給付引当金超過額	652百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	18百万円	長期未払金否認(注)	65百万円	貸倒引当金限度超過額	137百万円	ゴルフ会員権評価損否認	3百万円	投資有価証券評価損否認	123百万円	繰越欠損金	599百万円	その他	115百万円	評価性引当額	△1,025百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△415百万円	計	275百万円	繰延税金資産合計	1,431百万円	前払年金費用否認	△157百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	157百万円	計	-百万円	土地未実現損益	△232百万円	土地評価益	△164百万円	その他	△18百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	415百万円	計	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	1,431百万円
未払事業税	154百万円																																																																																																																																												
賞与引当金限度超過額	388百万円																																																																																																																																												
貸倒引当金限度超過額	5百万円																																																																																																																																												
ポイント引当金繰入額否認	751百万円																																																																																																																																												
たな卸資産評価損	3百万円																																																																																																																																												
少額減価償却資産限度超過額	1百万円																																																																																																																																												
たな卸資産未実現損益	61百万円																																																																																																																																												
その他	58百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債(流動)との相殺	△151百万円																																																																																																																																												
評価性引当額	△49百万円																																																																																																																																												
計	1,223百万円																																																																																																																																												
少額減価償却資産限度超過額	0百万円																																																																																																																																												
減価償却超過額	1百万円																																																																																																																																												
退職給付引当金超過額	561百万円																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金限度超過額	90百万円																																																																																																																																												
貸倒引当金限度超過額	156百万円																																																																																																																																												
ゴルフ会員権評価損否認	3百万円																																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	45百万円																																																																																																																																												
繰越欠損金	281百万円																																																																																																																																												
その他	35百万円																																																																																																																																												
評価性引当額	△488百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	△434百万円																																																																																																																																												
計	253百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産合計	1,476百万円																																																																																																																																												
前払年金費用否認	△151百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)との相殺	151百万円																																																																																																																																												
計	-百万円																																																																																																																																												
土地未実現損益	△232百万円																																																																																																																																												
土地評価益	△164百万円																																																																																																																																												
その他	△37百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	434百万円																																																																																																																																												
計	-百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,476百万円																																																																																																																																												
未払事業税	165百万円																																																																																																																																												
賞与引当金限度超過額	422百万円																																																																																																																																												
貸倒引当金限度超過額	25百万円																																																																																																																																												
ポイント引当金繰入額否認	600百万円																																																																																																																																												
たな卸資産評価損	1百万円																																																																																																																																												
少額減価償却資産限度超過額	0百万円																																																																																																																																												
たな卸資産未実現損益	46百万円																																																																																																																																												
繰越欠損金	128百万円																																																																																																																																												
その他	115百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債(流動)との相殺	△157百万円																																																																																																																																												
評価性引当額	△193百万円																																																																																																																																												
計	1,155百万円																																																																																																																																												
少額減価償却資産限度超過額	0百万円																																																																																																																																												
減価償却超過額	0百万円																																																																																																																																												
退職給付引当金超過額	652百万円																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金限度超過額	18百万円																																																																																																																																												
長期未払金否認(注)	65百万円																																																																																																																																												
貸倒引当金限度超過額	137百万円																																																																																																																																												
ゴルフ会員権評価損否認	3百万円																																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	123百万円																																																																																																																																												
繰越欠損金	599百万円																																																																																																																																												
その他	115百万円																																																																																																																																												
評価性引当額	△1,025百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	△415百万円																																																																																																																																												
計	275百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産合計	1,431百万円																																																																																																																																												
前払年金費用否認	△157百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)との相殺	157百万円																																																																																																																																												
計	-百万円																																																																																																																																												
土地未実現損益	△232百万円																																																																																																																																												
土地評価益	△164百万円																																																																																																																																												
その他	△18百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	415百万円																																																																																																																																												
計	-百万円																																																																																																																																												
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,431百万円																																																																																																																																												



前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳																																				
<table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.64%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.14%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.59%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.01%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.59%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除項目</td> <td style="text-align: right;">△2.88%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社と親会社の実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">△1.21%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.34%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.52%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	住民税均等割等	2.59%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%	評価性引当額	9.59%	試験研究費等税額控除項目	△2.88%	連結子会社と親会社の実効税率の差異	△1.21%	その他	△0.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.52%	<table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.64%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.99%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.80%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.04%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6.65%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除項目</td> <td style="text-align: right;">△2.16%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社と親会社の実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">△0.83%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.63%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.68%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99%	住民税均等割等	1.80%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04%	評価性引当額	6.65%	試験研究費等税額控除項目	△2.16%	連結子会社と親会社の実効税率の差異	△0.83%	その他	0.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.68%
法定実効税率 (調整)	40.64%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%																																				
住民税均等割等	2.59%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%																																				
評価性引当額	9.59%																																				
試験研究費等税額控除項目	△2.88%																																				
連結子会社と親会社の実効税率の差異	△1.21%																																				
その他	△0.34%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.52%																																				
法定実効税率 (調整)	40.64%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99%																																				
住民税均等割等	1.80%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04%																																				
評価性引当額	6.65%																																				
試験研究費等税額控除項目	△2.16%																																				
連結子会社と親会社の実効税率の差異	△0.83%																																				
その他	0.63%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.68%																																				

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シャローネ

事業の内容 化粧品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

化粧品原料開発に関するノウハウや独自素材を保有しており、事業拡大の機会探索およびファンケル、アテニアに次ぐ化粧品ブランドの可能性が期待できると判断したため株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月26日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 株式会社シャローネ

(5) 取得した議決権比率

90%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式会社シャローネの普通株式 1,619百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 61百万円

---

取得原価 1,681百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

795百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,615百万円

固定資産 748百万円

資産合計 2,364百万円

流動負債 603百万円

固定負債 775百万円

負債合計 1,379百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 181百万円

経常利益 53百万円

当期純利益 48百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明をうけておりません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,376	31,665	23,023	101,065	—	101,065
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	46,376	31,665	23,023	101,065	—	101,065
営業費用	39,242	27,763	23,921	90,926	1,768	92,695
営業利益又は営業損失(△)	7,133	3,902	△897	10,138	(1,768)	8,370
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	29,004	15,283	14,652	58,940	27,991	86,931
減価償却費	1,407	694	511	2,613	55	2,669
減損損失	—	—	981	981	—	981
資本的支出	2,154	1,276	434	3,865	—	3,865

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業……各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他

3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用1,768百万円であります。

4 全社資産は「消去又は全社」の資産の項目に記載した額で、親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」、「投資有価証券」及び「保険積立金」等27,991百万円であります。

## 5 会計方針の変更

(ポイント引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ポイント引当金」を計上しております。この変更に伴う各セグメントへの影響額は以下のとおりであります。

セグメントへの影響額	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)
売上高	+2,009	+1,394	+596
営業費用	+1,867	+1,296	+554
営業利益又は営業損失	+142	+98	+42

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「消去又は全社」の営業費用が118百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,061	30,017	20,270	99,349	—	99,349
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	49,061	30,017	20,270	99,349	—	99,349
営業費用	41,652	26,511	21,655	89,819	2,062	91,882
営業利益又は営業損失(△)	7,409	3,505	△1,384	9,529	(2,062)	7,467
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	32,713	14,652	12,480	59,846	25,838	85,685
減価償却費	1,695	733	360	2,788	62	2,851
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	1,471	643	202	2,317	—	2,317

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業……各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,062百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用及び役員のストック・オプション費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は25,838百万円であり、その主なものは親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」及び「投資有価証券」であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）においては、全セグメントの売上高及び資産のそれぞれの合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社ケイアイ	東京都中央区	100	不動産業	—	—	—	建物の賃借	58	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 株式会社ケイアイとの取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 賃料その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社ケイアイ	東京都港区	100	不動産業 出版業	—	—	—	雑誌広告 出稿	17	未払金	5

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 株式会社ケイアイとの取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,116円59銭	1株当たり純資産額	1,141円56銭
1株当たり当期純利益	39円59銭	1株当たり当期純利益	58円42銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	39円13銭	1株当たり当期純利益	58円10銭
<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
前連結会計年度			
1株当たり純資産額	1,105円67銭		
1株当たり当期純利益	80円85銭		
潜在株式調整後			
1株当たり当期純利益	80円26銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,547	3,694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,547	3,694
普通株式の期中平均株式数(株)	64,337,850	63,244,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	759,760	346,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p>	<p>新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シャローネ	第1回無担保社債 (注)	平成17年 9月28日	—	—	0.84	無担保	平成23年 9月28日
合計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度に新たに連結子会社となった㈱シャローネが発行していたものであり、当該社債は期末までに全額早期償還しております。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1, 2	—	48	1.205	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	48	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当連結会計年度に新たに連結子会社となった㈱シャローネが借入れているものであります。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			7,594		8,050
2 受取手形			4		4
3 売掛金	※2		7,601		7,656
4 有価証券			12,293		8,498
5 商品			2,590		2,465
6 貯蔵品			218		267
7 前払費用			205		300
8 繰延税金資産			1,129		984
9 未収入金			211		143
10 関係会社短期貸付金			657		405
11 その他の流動資産			329		344
貸倒引当金			△31		△23
流動資産合計			32,804	47.1	29,097
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	10,297		10,420	
減価償却累計額		4,280	6,017	4,771	5,648
(2) 構築物		508		510	
減価償却累計額		317	191	340	170
(3) 機械及び装置		521		524	
減価償却累計額		425	96	450	74
(4) 車両運搬具		17		17	
減価償却累計額		12	5	13	3
(5) 工具器具及び備品		3,150		3,250	
減価償却累計額		2,389	760	2,525	725
(6) 土地			7,167		7,167
(7) 建設仮勘定			60		64
有形固定資産合計			14,298	20.5	13,854
2 無形固定資産					
(1) 商標権			10		11
(2) ソフトウェア			1,312		2,543
(3) ソフトウェア仮勘定			1,247		274
(4) 施設利用権			4		3
(5) 電話加入権			47		47
無形固定資産合計			2,622	3.8	2,880
					44.1
					21.0
					4.4



		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		284		814	
(2) 関係会社株式		6,992		8,669	
(3) 出資金		650		646	
(4) 長期貸付金		147		93	
(5) 関係会社長期貸付金		6,091		6,221	
(6) 破産更生債権等		—		54	
(7) 長期前払費用		206		144	
(8) 繰延税金資産		503		488	
(9) 長期性預金		4,000		3,000	
(10) 保証金		2,438		2,368	
(11) 保険積立金		299		6	
(12) その他の投資 その他の資産		53		53	
貸倒引当金		△1,793		△2,430	
投資その他の資産合計		19,873	28.6	20,130	30.5
固定資産合計		36,794	52.9	36,865	55.9
資産合計		69,599	100.0	65,962	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	2,672		2,152	
2 未払金		2,369		3,107	
3 未払費用		393		418	
4 未払法人税等		1,776		955	
5 未払消費税等		167		14	
6 前受金		6		6	
7 預り金		203		230	
8 賞与引当金		732		792	
9 ポイント引当金		1,849		1,458	
10 その他の流動負債		10		14	
流動負債合計		10,180	14.7	9,149	13.9
II 固定負債					
1 退職給付引当金		906		1,076	
2 役員退職慰労引当金		189		—	
3 その他の固定負債		105		240	
固定負債合計		1,201	1.7	1,316	2.0
負債合計		11,381	16.4	10,466	15.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			10,795	15.5	10,795
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		11,706			11,706
(2) その他資本剰余金		145			155
資本剰余金合計			11,852	17.0	11,861
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		267			267
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		40,900			40,900
繰越利益剰余金		1,935			2,757
利益剰余金合計			43,103	61.9	43,924
4 自己株式			△7,699	△11.1	△11,387
株主資本合計			58,050	83.3	55,193
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			54	0.1	27
評価・換算差額等合計			54	0.1	27
III 新株予約権			111	0.2	275
純資産合計			58,217	83.6	55,496
負債純資産合計			69,599	100.0	65,962

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			76,574	100.0		74,917	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		2,250			2,590		
2 当期商品仕入高	※1	28,291			25,793		
合計		30,541			28,384		
3 他勘定振替高	※2	1,909			774		
4 期末商品たな卸高		2,590	26,042	34.0	2,465	25,144	33.6
売上総利益			50,532	66.0		49,773	66.4
III 販売費及び一般管理費	※4						
1 販売促進費		9,609			8,548		
2 荷造・運搬費		2,954			3,022		
3 広告宣伝費		5,784			6,075		
4 手数料		5,036			5,146		
5 業務委託費		2,469			2,595		
6 通信費		1,313			1,229		
7 貸倒引当金繰入額		22			25		
8 役員報酬		320			446		
9 給与手当		8,150			7,924		
10 賞与		714			767		
11 賞与引当金繰入額		705			763		
12 退職給付費用		247			529		
13 役員退職慰労引当金繰入額		14			—		
14 福利厚生費		355			384		
15 法定福利費		1,084			950		
16 株式報酬費用		38			75		
17 減価償却費		1,394			1,649		
18 研究開発費		935			750		
19 賃借料		938			929		
20 その他		3,264	45,355	59.2	3,472	45,289	60.4
営業利益			5,177	6.8		4,484	6.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		138		146	
2 受取配当金	※1	71		73	
3 受託研究収入	※1	236		311	
4 弁償金		—		237	
5 保険戻戻金等		123		199	
6 匿名組合投資収益		161		20	
7 設備賃貸収入		9		7	
8 関係会社事務代行収入	※1	339		360	
9 雑収入		173	1,253	138	1,495
V 営業外費用					
1 たな卸資産廃棄損		304		418	
2 貸倒引当金繰入額		—		644	
3 雑損失		212	517	97	1,160
経常利益			5,914		4,818
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※3	1		—	
2 関係会社株式売却益		2		—	
3 匿名組合解散分配金		633		—	
4 投資有価証券売却益		—	636	6	6
VII 特別損失					
1 固定資産処分損	※5	116		71	
2 投資有価証券評価損		—		13	
3 貸倒引当金繰入額		992		—	
4 商品廃棄損		105		—	
5 リース解約損		0		—	
6 過年度超過勤務手当		55		—	
7 過年度関係会社仕入高修正損		42		—	
8 過年度ポイント引当金繰入額		2,132		—	
9 その他特別損失		7	3,453	4	88
税引前当期純利益			3,097		4,736
法人税、住民税 及び事業税		2,517		2,197	
法人税等調整額		△564	1,952	179	2,376
当期純利益			1,144		2,359

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,706	140	11,846	267	39,400	3,713	43,380	△6,624	59,397
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	△645	△645	-	△645
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△776	△776	-	△776
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-	-	1,500	△1,500	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,144	1,144	-	1,144
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,715	△1,715
自己株式の処分	-	-	5	5	-	-	-	-	640	646
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	5	5	-	1,500	△1,777	△277	△1,075	△1,347
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,706	145	11,852	267	40,900	1,935	43,103	△7,699	58,050

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	66	-	59,464
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	△645
剰余金の配当	-	-	-	△776
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	1,144
自己株式の取得	-	-	-	△1,715
自己株式の処分	-	-	-	646
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△11	△11	111	100
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△11	△11	111	△1,247
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	54	111	58,217

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,706	145	11,852	267	40,900	1,935	43,103	△7,699	58,050
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,538	△1,538	—	△1,538
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,359	2,359	—	2,359
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△4,000	△4,000
自己株式の処分	—	—	9	9	—	—	—	—	312	321
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	9	9	—	—	821	821	△3,687	△2,856
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,795	11,706	155	11,861	267	40,900	2,757	43,924	△11,387	55,193

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	54	111	58,217
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,538
当期純利益	—	—	—	2,359
自己株式の取得	—	—	—	△4,000
自己株式の処分	—	—	—	321
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△27	△27	163	135
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△27	△27	163	△2,721
平成20年3月31日 残高 (百万円)	27	27	275	55,496

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの ……総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ ……時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 ……月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 ……最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物……………3～50年 機械及び装置……………2～20年 工具器具及び備品……………2～19年</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 ……定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ・平成10年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年4月1日以降に取得したもの …定額法</p> <p>建物以外 ・平成19年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成19年4月1日以降に取得したもの …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物……………3～50年 機械及び装置……………2～20年 工具器具及び備品……………2～19年</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を翌事業年度から5年間で均等償却しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(ポイント引当金)</p> <p>従来、当社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上しておりましたが、新ポイント制度導入の社内決議に伴い、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたため、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を目的として、当事業年度より未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、当該制度が販売促進費としての性格を有することが明らかとなったことを鑑み、発生時に販売費及び一般管理費として計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度に対応する金額を販売費及び一般管理費に計上し、前事業年度以前に対応する金額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べて売上高は4,000百万円、販売費及び一般管理費は3,717百万円、経常利益は283百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,849百万円減少しております。</p> <p>なお、当下期において新ポイント制度導入の社内決議があり、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたことから、当上期においては従来の方法によっております。したがって、当上期においては、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が2,082百万円、販売費及び一般管理費が2,163百万円それぞれ減少し、経常利益が81百万円、税引前中間純利益が2,213百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は58,105百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却費の会計処理の変更について)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことにより、役員退職慰労引当金残高を長期未払金に振り替え、「その他の固定負債」として表示しております。この振替後の当事業年度末における役員退職慰労に係る長期未払金の残高は161百万円であります。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止および同日までの在任期間に対する退職慰労金を、退任の際に支給することが決議されております。</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「雑収入」に含めていた「弁償金」(前事業年度23百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)								
<p>※1 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,416百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金11百万円(US \$100,000)について保証しております。</p>	売掛金	1,413百万円	買掛金	2,416百万円	<p>※1 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,015百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金30百万円(US \$300,000)について保証しております。</p>	売掛金	2,015百万円	買掛金	1,973百万円
売掛金	1,413百万円								
買掛金	2,416百万円								
売掛金	2,015百万円								
買掛金	1,973百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">25,095百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受託研究収入</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社事務代行収入</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高は、自社製品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは神奈川県鎌倉市の土地、建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,260百万円であります。</p> <p>※5 固定資産処分損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table>	仕入高	25,095百万円	受取配当金	70百万円	受託研究収入	235百万円	関係会社事務代行収入	339百万円	建物附属設備	99百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">24,481百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受託研究収入</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社事務代行収入</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高は、自社製品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,250百万円であります。</p> <p>※5 固定資産処分損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	仕入高	24,481百万円	受取配当金	70百万円	受託研究収入	311百万円	関係会社事務代行収入	360百万円	建物附属設備	37百万円
仕入高	25,095百万円																				
受取配当金	70百万円																				
受託研究収入	235百万円																				
関係会社事務代行収入	339百万円																				
建物附属設備	99百万円																				
仕入高	24,481百万円																				
受取配当金	70百万円																				
受託研究収入	311百万円																				
関係会社事務代行収入	360百万円																				
建物附属設備	37百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	1,865,094	4,838,034	515,048	6,188,080
合計	1,865,094	4,838,034	515,048	6,188,080

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,838,034株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株、単元未満株式の買取りによる増加2,246株及び自社株買いによる増加1,105,600株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少515,048株は、新株予約権の行使による減少514,600株及び単元未満株式の買増し請求による減少448株によるものであります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863
合計	6,188,080	3,002,323	245,540	8,944,863

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,002,323株は、単元未満株式の買取りによる増加2,323株及び取締役会決議による自社株買いによる増加3,000,000株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少245,540株は、新株予約権の行使による減少245,300株及び単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	387	382	5	工具器具及び 備品	860	504	355
工具器具及び 備品	853	369	484	合計	860	504	355
合計	1,241	751	489				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			179百万円	1年以内			177百万円
1年超			313百万円	1年超			186百万円
合計			493百万円	合計			364百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			256百万円	支払リース料			190百万円
減価償却費相当額			271百万円	減価償却費相当額			182百万円
支払利息相当額			11百万円	支払利息相当額			7百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			0百万円	1年以内			1百万円
1年超			0百万円	1年超			3百万円
合計			1百万円	合計			5百万円

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">297百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">152百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△114百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,129百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">368百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△37百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">503百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,632百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用否認</td><td style="text-align: right;">△114百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△37百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,632百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.82%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.70%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.93%</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除項目</td><td style="text-align: right;">△4.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23.62%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.12%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63.04%</td></tr> </table>	賞与引当金限度超過額	297百万円	未払事業税	152百万円	ポイント引当金繰入額否認	751百万円	その他	42百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△114百万円	計	1,129百万円	減価償却超過額	1百万円	退職給付引当金超過額	368百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	77百万円	貸倒引当金限度超過額	7百万円	投資有価証券評価損否認	45百万円	その他	41百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△37百万円	計	503百万円	繰延税金資産合計	1,632百万円	前払年金費用否認	△114百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	114百万円	計	-百万円	投資有価証券評価差額金	△37百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	37百万円	計	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	1,632百万円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82%	住民税均等割等	3.70%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.93%	試験研究費等税額控除項目	△4.69%	評価性引当額	23.62%	その他	△1.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.04%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">321百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">592百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△120百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">437百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金否認 (注)</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">984百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,289百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△18百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">488百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,472百万円</td></tr> </table> <p>(注) 表示方法の変更に記載のとおり、当社の役員退職慰労引当金を長期未払金に振替えたことによるものであります。</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用否認</td><td style="text-align: right;">△120百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,472百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.00%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.43%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.66%</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除項目</td><td style="text-align: right;">△3.28%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.45%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.40%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.18%</td></tr> </table>	賞与引当金限度超過額	321百万円	未払事業税	94百万円	ポイント引当金繰入額否認	592百万円	その他	96百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△120百万円	計	984百万円	減価償却超過額	0百万円	退職給付引当金超過額	437百万円	長期未払金否認 (注)	65百万円	貸倒引当金限度超過額	984百万円	投資有価証券評価損否認	207百万円	その他	100百万円	評価性引当額	△1,289百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△18百万円	計	488百万円	繰延税金資産合計	1,472百万円	前払年金費用否認	△120百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	120百万円	計	-百万円	投資有価証券評価差額金	△18百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	18百万円	計	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	1,472百万円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%	住民税均等割等	2.43%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.66%	試験研究費等税額控除項目	△3.28%	評価性引当額	8.45%	その他	△0.40%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.18%
賞与引当金限度超過額	297百万円																																																																																																																																		
未払事業税	152百万円																																																																																																																																		
ポイント引当金繰入額否認	751百万円																																																																																																																																		
その他	42百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債(流動)との相殺	△114百万円																																																																																																																																		
計	1,129百万円																																																																																																																																		
減価償却超過額	1百万円																																																																																																																																		
退職給付引当金超過額	368百万円																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金限度超過額	77百万円																																																																																																																																		
貸倒引当金限度超過額	7百万円																																																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	45百万円																																																																																																																																		
その他	41百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)との相殺	△37百万円																																																																																																																																		
計	503百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,632百万円																																																																																																																																		
前払年金費用否認	△114百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産(流動)との相殺	114百万円																																																																																																																																		
計	-百万円																																																																																																																																		
投資有価証券評価差額金	△37百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)との相殺	37百万円																																																																																																																																		
計	-百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,632百万円																																																																																																																																		
法定実効税率	40.64%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82%																																																																																																																																		
住民税均等割等	3.70%																																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.93%																																																																																																																																		
試験研究費等税額控除項目	△4.69%																																																																																																																																		
評価性引当額	23.62%																																																																																																																																		
その他	△1.12%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.04%																																																																																																																																		
賞与引当金限度超過額	321百万円																																																																																																																																		
未払事業税	94百万円																																																																																																																																		
ポイント引当金繰入額否認	592百万円																																																																																																																																		
その他	96百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債(流動)との相殺	△120百万円																																																																																																																																		
計	984百万円																																																																																																																																		
減価償却超過額	0百万円																																																																																																																																		
退職給付引当金超過額	437百万円																																																																																																																																		
長期未払金否認 (注)	65百万円																																																																																																																																		
貸倒引当金限度超過額	984百万円																																																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	207百万円																																																																																																																																		
その他	100百万円																																																																																																																																		
評価性引当額	△1,289百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債(固定)との相殺	△18百万円																																																																																																																																		
計	488百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,472百万円																																																																																																																																		
前払年金費用否認	△120百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産(流動)との相殺	120百万円																																																																																																																																		
計	-百万円																																																																																																																																		
投資有価証券評価差額金	△18百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産(固定)との相殺	18百万円																																																																																																																																		
計	-百万円																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,472百万円																																																																																																																																		
法定実効税率	40.64%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%																																																																																																																																		
住民税均等割等	2.43%																																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.66%																																																																																																																																		
試験研究費等税額控除項目	△3.28%																																																																																																																																		
評価性引当額	8.45%																																																																																																																																		
その他	△0.40%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.18%																																																																																																																																		



(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	908円06銭	1株当たり純資産額	901円84銭
1株当たり当期純利益	17円79銭	1株当たり当期純利益	37円31銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	17円59銭	1株当たり当期純利益	37円11銭
当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。			
前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	920円77銭	1株当たり純資産額	901円84銭
1株当たり当期純利益	44円43銭	1株当たり当期純利益	37円31銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	44円11銭	1株当たり当期純利益	37円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,144	2,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,144	2,359
普通株式の期中平均株式数(株)	64,337,850	63,244,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	759,760	346,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)インタラクシオン (株)テレコメディア (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 東日本旅客鉄道(株) (株)テレビ神奈川 (株)バイオマーカーサイエンス T&Dホールディング(株) ソニー(株) 日本電信電話(株) (株)ケンズ その他 8 銘柄	1,250 20,000 41,910 30 40,000 80 2,700 3,067 20 800 16,044	100 50 36 24 20 20 14 12 8 7 22
計		125,901	314	

## 【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東京リース CP 芙蓉総合リース 短期社債 三菱UFJリース CP 興銀リース 短期社債 大和証券SMBC CP 小計	1,000 1,000 1,000 1,000 500 4,500	999 998 998 998 499 4,495
投資有価証券	その他有価証券	第10回日本学生支援債券 小計	500 500	500 500
計		5,000	4,995	

## 【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		(外国投資信託受益証券) ドイチェ マネープラス (投資信託受益証券) キャッシュ・リザーブ・ファンド 計	197千口 203,844千口 204,042千口	1,999 2,003 4,003

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,297	222	100	10,420	4,771	549	5,648
構築物	508	1	—	510	340	22	170
機械及び装置	521	3	—	524	450	24	74
車両運搬具	17	—	—	17	13	1	3
工具器具及び備品	3,150	322	221	3,250	2,525	337	725
土地	7,167	—	—	7,167	—	—	7,167
建設仮勘定	60	64	60	64	—	—	64
有形固定資産計	21,723	615	383	21,955	8,101	934	13,854
無形固定資産							
商標権	17	3	—	20	9	2	11
ソフトウェア	4,108	1,986	197	5,897	3,353	751	2,543
ソフトウェア仮勘定	1,247	264	1,237	274	—	—	274
施設利用権	34	—	—	34	31	1	3
電話加入権	47	—	—	47	—	—	47
無形固定資産計	5,455	2,254	1,435	6,274	3,394	754	2,880
長期前払費用	781	22	25	778	633	71	144

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物	店舗出店及びリニューアル	178 百万円
工具器具及び備品	店舗出店及びリニューアル	94 百万円
建設仮勘定	新物流センター構築	47 百万円
ソフトウェア	ERP製造・販売モジュール	1,631 百万円
ソフトウェア仮勘定	新ポイントシステム構築	127 百万円
ソフトウェア仮勘定	新物流センターシステム構築	69 百万円

2 当期減少額のうち主なもの

建物	店舗の閉店及びリニューアルによる除却	64 百万円
工具器具及び備品	店舗の閉店及びリニューアルによる除却	24 百万円
工具器具及び備品	システム関連機器の除却	134 百万円
ソフトウェア	ERP導入に伴う旧システムの除却	197 百万円

3 租税特別措置法の規定に基づいて、有形固定資産より直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物	23 百万円
----	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,825	2,454	40	1,784	2,454
賞与引当金	732	792	732	—	792
ポイント引当金	1,849	1,458	1,849	—	1,458
役員退職慰労引当金	189	—	27	161	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替によるものであります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、表示方法の変更に記載のとおり、長期未払金への振替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	46
預金の種類	
当座預金	235
普通預金	6,735
定期預金	1,000
別段預金	33
小計	8,003
合計	8,050

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャディ(株)	4
合計	4

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月10日満期	1
平成20年5月10日満期	0
平成20年6月10日満期	1
合計	4

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
通信販売顧客	2,737
FANCL ASIA (PTE) LTD	1,897
(株)パルタックKS	389
イオンモール(株)	170
(株)丸井	116
その他	2,345
合計	7,656

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
7,601	78,471	78,415	7,656	91.10	35

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

ニ たな卸資産

(イ) 商品

品目	金額(百万円)
化粧品	675
栄養補助食品	659
青汁	621
快適雑貨	232
肌着	202
発芽玄米	63
その他	10
合計	2,465

(ロ) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
販促品	226
梱包資材	24
その他	16
合計	267

ホ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	5,071
(株)シャローネ	1,681
FANCL ASIA (PTE) LTD	875
(株)アテニア	480
ニコスター(株)	287
(株)ファンケルスタッフ	90
(株)ファンケルホームライフ	90
(株)品質安全研究センター	47
(株)ファンケルスマイル	30
(株)グリーンヒル	14
その他	0
合計	8,669

へ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル発芽玄米	3,351
(株)ファンケル美健	1,500
(株)いいもの王国	1,370
合計	6,221

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	1,716
(株)ファンケル発芽玄米	128
(株)いいもの王国	127
(株)えひめ飲料	30
(有)坂上芝園	25
その他	122
合計	2,152

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ ( <a href="http://www.fancl.co.jp/">http://www.fancl.co.jp/</a> ) に掲載しております。
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回10,000円相当の株主優待を贈呈。 (①10,000円相当の当社製品または寄付参加②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券10,000円分 のいずれか。)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第27期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年6月27日関東財務局長に提出  
事業年度(第27期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成19年11月12日 至 平成19年11月30日)平成19年12月11日関東財務局長に提出  
報告期間(自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日)平成20年1月9日関東財務局長に提出  
報告期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日)平成20年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書  
事業年度(第28期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月20日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月17日

株式会社 ファンケル

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、ポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上する方法から、未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、発生時に販売費及び一般管理費として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月15日

株式会社 ファンケル

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月17日

株式会社 ファンケル

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、ポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上する方法から、未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、発生時に販売費及び一般管理費として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月15日

株式会社 ファンケル

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。